

令和 7 年 9 月 8 日

令和 7 年 第 3 回 和 東 町 議 会 定 例 会

(第 1 号)

## 和 東 町 議 会

令和 7 年 第 3 回 和 東 町 議 会 定 例 会

会 議 錄 (第 1 号)

招集年月日 令和 7 年 9 月 8 日 (月)

招集の場所 和 東 町 議 会 議 場

開閉議日時 開 議 午 前 9 時 30 分

閉 議 午 後 4 時 43 分

出席議員 (10名)

1 番	岡	田	勇	2 番	宗	健	司		
3 番	山	本	達	也	4 番	高	山	豊	彦
5 番	村	山	一	彦	6 番	井	上	武	津 男
7 番	岡	本	正	意	8 番	吉	田	哲	也
9 番	小	西		啓	10 番	畠		武	志

欠席議員 (0名)

な し

職務のため議場に出席した者の氏名

事 務 局 長 松 井 幸 則  
書 記 長 谷 川 真 理

地方自治法第121条の規定により、説明のため議会に出席した者の職氏名

町長	馬場正実
参事兼税住民課長	岡田博之
理事兼総務課長	原田敏明
理事兼建設農政課長	北広光
会計管理者兼会計課長	松井幸則
まちづくり応援課長	中尾政弘
まちづくり応援課 地方創生担当課長	奥野雄也
人権啓発課長	今西靖
保健福祉課長 兼診療所事務長	但馬宗博
保育園長	富岡初代
環境衛生課長	井上博丞

議事日程 別紙のとおり

会議に付した事件 別紙議事日程のとおり

会議の経過 別紙のとおり

会議録署名議員 6番 井上 武津男

7番 岡本 正意

## 議事日程（第1号）

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 諸般の報告

日程第 4 閉会中の委員会調査及び一部事務組合議会等の報告

日程第 5 一般質問

日程第 6 認定第 1 号 令和6年度和束町一般会計歳入歳出決算認定について  
認定第 2 号 令和6年度和束町湯船財産区特別会計歳入歳出決算認定  
について

認定第 3 号 令和6年度和束町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 4 号 令和6年度和束町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 5 号 令和6年度和束町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 6 号 令和6年度和束町簡易水道事業会計決算認定について

認定第 7 号 令和6年度特定環境保全公共下水道事業会計決算認定について

日程第 7 承認第 7 号 専決処分の承認を求めるについて

令和7年度和束町一般会計補正予算（第2号専決）

日程第 8 議案第43号 損害賠償の額を定めることについて

報告第 8 号 健全化判断比率及び資金不足比率に関する報告書

午前 9 時 30 分開会

○議長（畠 武志君）

皆さん、おはようございます。本日は、ご苦労様です。

ただいまから、令和7年和束町議会第3回定例会を開会いたします。

クールビズの期間に入っておりますので、上着、ネクタイの着脱は自由といたします。

町長、挨拶。

○町長（馬場正実君）

皆さん、おはようございます。

令和7年第3回定例会を招集しましたところ、公私ご多忙の折り、ご参集賜りましてありがとうございます。

開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

さて、私の任期も2年が過ぎ、折り返しとなりました。この間、行政運営が停滞することなく進めてこられましたのは、ひとえに議員各位のご支援、職員の事務事業に対する前向きな取り組み・姿勢、住民の皆様のご理解とご協力、ご支援のたまものと、まず衷心を持ってお礼を申し上げます。

さて、和束町の状況ですけども、令和7年度茶況では、速報値として、JA全農取引が約95億円、和束町におきましては、うち50億円超と報告を受けています。本年かなり好景気であったと受け止めております。

さて、今期定例会には、専決処分の承認1件、令和6年度決算認定7件、損害賠償の額を定めることについて1件、議案8件、報告1件をご提案させていただきます。

慎重審議いただき、全てご承認賜りますようよろしくお願いを申し上げ、令和7年第3回定例会開会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。

今期定例会お世話になりますけども、どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（畠 武志君）

本日の会議を開きます。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、6番、井上武津男議員、7番、岡本正意議員を指名いたします。

以上の両議員に差し支えのある場合には、次の議席の議員にお願いをいたします。

日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から9月25日までの18日間としたいと思います。

これにご異議ありませんか。

異議なしと認めます。

したがって、今期定例会の会期は、本日から9月25日までの18日間と決定いたしました。

日程第3、諸般の報告を行います。

町長。

○町長（馬場正実君）

それでは、私のほうから、第2回定例会以後の町の動き等について、諸般の報告をさせていただきます。

1点目は、令和6年6月23日、第2回定例会2日目の正午過ぎ、現在工事を行っていますchanoval南側駐車場南側法面において、隣接する宅地2筆の法面が、当日の降雨が起因すると見られる法面崩壊が発生しました。また、法面の崩壊により家屋基礎部、家屋自体にも一部被害が及んだことも現地で確認されたことから、被害を最小限にとどめるため、フレコンバックによる抑え盛り土、崩壊法面の地質調査などを実施、現在のところ被害の拡大には至っていませんが、今回この調査に要した調査費用及び仮設工事、本復旧工事を先決承認及び補正予算に計上させていただきますので、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

2点目は、広報れんけい等でご存じの方もおられると思いますが、京都京阪バスが、主要地方道宇治木屋線鷺峰山トンネルの開通に伴い、「お茶の京都」事業の一環で和束急行線を新設され、期間限定ではありますが、土日祝日のみの運行がされます。

始発便と最終便は、JR宇治駅から直通運行となっており、運賃につきましては690円、所要時間約40分で運行されます。和束町としましては、今後、定期便として運行されるよう働きかけたいと考えています。

また、WazCarを運行する茶源郷和束公共交通運営協議会においては、8月当初から宇治田原路線を新設し、運行を開始していただいている。いずれの運行も利用率アップが今後の運行に大きく影響すると考えますので、利用促進に向け、ご支援賜りますようよろしくお願い申し上げます。

3点目は、鳥獣害です。

本年5月頃から、相楽・綴喜管内において、熊の目撃情報が多く寄せられるようになりました。また、国道163号において移動する熊の動画がネット上で拡散されたりもしています。全国的にも、熊の目撃情報、熊による人的被害など毎日のように報道されてもいます。和束町としましても、町内においての目撃情報が寄せられたときは、防災行政無線などを活用し、住民に周知するほか、相楽東部広域連合教育委員会においては、2学期初めに全児童・生徒に鳴り物を配り、安全対策に努めているところですが、特に農林作業等については、本町の場合、単独作業が多いことから、議員各位におかれましても、住民に対し注意喚起いただきますようよろしくお願い申し上げます。

4点目は、「企業版ふるさと納税」についてです。

昨年度整備をしました企業版ふるさと納税に1企業から300万円のご寄附をいただきました。寄附をいただきました企業は所定の事務手続きを完了させ、11月2日に予定をしています茶源郷まつりにおいて感謝状の贈呈を計画してまいりたいと考えています。

また、和束小学校下のバスロータリーに設置していました屋外時計が老朽化により停止していたものを、7月末に町内2業者から寄附を受け、ソーラー式電波時計として新たに設置をさせていただきましたので、重ねてご報告を申し上げます。

5点目は、鷺峰山トンネル開通に伴い、宇治・城陽、田辺方面への利便性が格段によくなり、宇治徳洲会病院が通院患者の送迎バスを8月から1日数便運行いただいているほか、宇治や京都市内の企業から町内への事業進出の問い合わせ、また計画が示され、京都府のご支援、ご指導を受けながら協議を進めているところで、景観行政推進自治体として本町の茶畠景観を保全しつつ、和束ならではの企業誘致に努力したいと考えています。

また、進出希望企業と町内での雇用、担い手の創出、移住・定住につなげられるよう協議を進めるためには、企業の業種選定や用地確保などが今後課題となることから、積極的に行政として支援ができるような体制整備や制度活用に取り組み、利便性の向上による乱開発につながらないよう努めたいとも考えています。

6点目は、スポーツ文化を通じた取り組みとして、京都パープルサンガ、昨年7月に、京都ハンナリーズ、今年4月に、それぞれホームタウンに加入しました。ホームタウンに加入したことに伴い、シーズン中のホームゲーム時にホームタウンゲームデーが設けられ、和束町のPRを行えるほか、ゲーム観戦の優待などもあります。

一例を挙げますと、10月4日には、京都パープルサンガのホームゲームが和束町のホームタウンデーで希望される町民の方への観戦チケット優待、小学生の無料観戦招待などを計画しており、詳細につきましては、この後の村山議員一般質問等に、担当課長のほうから答弁で説明をさせます。

以上、私から、令和7年第2回定例会以降、主な町の動きについて、諸般の報告とさせていただきます。

○議長（畠　武志君）

総務課長。

○理事兼総務課長（原田敏明君）

おはようございます。

それでは、私のほうから、和束町議会令和7年第3回定例会報告書に基づきましてご報告を申し上げます。

報告書をお願いいたします。

報告第8号

### 健全化判断比率及び資金不足比率に関する報告書

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、令和6年度健全化判断比率並びに簡易水道事業会計及び特定環境保全公共下水道事業会計に係る資金不足比率を、別紙のとおり、監査委員の意見を付けて報告する。

令和7年9月8日報告

和束町長 馬場正実

1枚おめくりください。

#### 1. 健全化判断比率

実質赤字比率、該当しておりません。

連結実質赤字比率、該当しております。

実質公債費比率10.4%、将来負担比率2.7%。

次に、2. 資金不足比率でございます。

簡易水道事業特別会計、該当しております。

特定環境保全公共下水道事業会計、該当しております。

#### 3. 算定の基礎となる事項を記載した書類をつけてさせていただいております。

その次に、令和6年度財政健全化審査意見書、簡易水道事業会計資金不足比率審査意見書、特定環境保全公共下水道事業会計資金不足比率審査意見書につきましても、監査委員のご意見をいただいておりますので、後ほどお目通しをよろしくお願ひいたします。

します。

私のほうから、以上報告とさせていただきます。

○議長（畠 武志君）

議長から報告します。

最初に、監査委員より、令和7年5月31日現在、6月30日現在、7月31日現在の例月出納検査結果の報告がありましたので、結果報告の閲覧を希望の議員は事務局にてご覧ください。

次に、会議規則第127条の規定により実施いたしました議員派遣については、お手元に配付しております一覧表のとおりでございますので、ご覧ください。

以上で報告を終わります。

日程第4、閉会中の委員会調査報告及び一部事務組合議会の報告を求めます。

初めに、総務厚生常任委員長、吉田哲也議員。

○総務厚生常任委員長（吉田哲也君）

皆さん、おはようございます。

それでは、私のほうからは、総務厚生常任委員会報告をいたします。

本委員会は9月1日に、岡田参事、原田理事、関係課長、課長補佐、係長の出席を求める、各課における令和7年度事業の執行状況について事務調査を行いました。

初めに、令和7年度の執行状況の説明があり、前年度からの繰越しを除く一般会計予算では、40億2,990万円の予算に対し、歳入31.50%、歳出20.47%の執行状況となっています。

その後、各課の事業執行状況の説明がありました。

総務課から、相楽東部広域連合負担金に1億5,490万8,000円の支出。また、交通安全灯・カーブミラー設置事業では、各区長に必要な箇所を照会の上、交通安全灯及びカーブミラーを設置する。現在、各区の要望箇所を集計中、10月末に完成予定。第27回参議院議員選挙費、令和7年7月20日執行、投票率70.67%。湯

船区投票所が 1 か所になったが、投票率 71.48 % と、特に問題なく執行された。

税住民課からは、コンビニ交付サービス事業費、コンビニ交付件数、令和 7 年 7 月末現在で住民票 50 件、印鑑証明 60 件の実績となった。

また、物価高騰緊急支援給付事業では、不足給付分申請書を 9 月 1 日、対象者に発送された。

一般被保険者療養給付負担金では、令和 7 年 7 月末現在、国民健康保険被保険者数は 968 人、601 世帯となり、医療機関における現物給付保険者負担分で 8,140 万 5,000 円の支出となった。

保健事業諸経費、人間ドック事業では、受診決定 133 人に決定した。昨年度は 140 人の受診者数で、今年度は 0.5 % の減少となった。

保健福祉課からは、児童手当給付事業、4 月支給分 145 人、645 万円、5 月支給分 131 人、595 万 5,000 円、8 月支給分 129 人、586 万円となった。

後期高齢者事業、被保険者数は 7 月末現在 968 人で、年々被保険者が増加している。

健康診査諸経費として、健康診査令和 7 年度対象者は 950 人、人間ドック受診決定数は 19 人となった。

説明の後、各委員からは、コンビニ交付件数、全体的に何 % か。高額療養費、何人に対して支給か。奨学金給付金の増額を、選挙掲示板の貼る場所が高く、危険箇所も何か所かあるので、安全に貼れるよう検討を。国保のマイナ保険証のひもづけは。子育て応援給付金、現金かポイントか選べるように、国保、後期高齢の保険証で紙の保険証が期限切れの対応は。保育園の認定こども園の動きは。居宅独居老人サービスを受けられていない人の人数の把握は、人間ドックの対象はどれくらいか、健康福祉交流センターで浸水・土砂災害等起こったときの対応は等質疑がありました。

以上、報告いたします。

○議長（畠 武志君）

続きまして、産業常任委員長、高山豊彦議員。

○産業常任委員長（高山豊彦君）

皆さん、おはようございます。

それでは、産業常任委員会の報告をいたします。

本委員会は、8月28日に参事、理事、関係課長等の出席を求め、各課における令和7度の事業執行状況について事務調査を行いました。

各課の主な事業執行状況の報告では、はじめに、まちづくり応援課からは、移住・定住促進事業による空き家バンク紹介申込数は11件、空き家新規登録3件、成約6件であった。

ふるさと応援寄附金事業では、令和7年8月時点の寄附件数が75件、金額は105万3,000円であった。

空き家活用による新ビジネス創生事業では、令和7年度スマートワークオフィス利用者数は71人であった。

また、大阪・関西万博きょうとの力創出・発信事業では、大阪ヘルスケアパビリオンにおいて4月23日・9月19日、フェスティバルステーションにおいては8月17日、関西パビリオン京都ベースにおいて8月23日・24日、関西パビリオン多目的エリアにおいては10月1日にそれぞれ出展及び出展を予定しております。

茶源郷乗合交通生活お届け事業では、令和7年度7月末現在の利用者数は691人、登録者数は7月末現在420人となった。また、8月1日から宇治田原町への運行を開始した。

マウンテンバイクランド活用促進事業では、湯船マウンテンバイクランド活用促進のため小学生スクール体験乗車会・一般開放維持管理等を実施し、4月から7月の間に一般利用者が88名であった等の報告があった。

建設農政課からは、町道中溝学校線改良事業では3工区の工事請負契約について、町営住宅管理事業費では第6中山団地屋根改修工事の契約について、石寺橋整備事業

では測量設計業務委託についてなどの報告があった。

環境衛生課からは、簡易水道事業会計負担事業や特定環境保全公共下水道事業会計負担事業、塵芥処理諸経費等の報告があった。

以上の報告を受けて、委員からは、8月からのW a z C a r の宇治田原町便の利用状況と今後の見込みについて。わくわく地方生活実現パッケージ事業とはどういう事業か。現在の熊の情報は。マウンテンバイクランド活用促進事業では、世界大会が終わった後の活用方法は。和束町協働のまちづくり事業による補助金交付決定した5件の内容は。高校生・中学生世代をまちづくりに関連した会議に参加してもらい、自分たちの地域の将来を考える取り組みをしては。路線バス対策諸経費では、JR大和路線が遅れることが多く、奈良交通との乗り継ぎ時間が短いため、3~4分遅れるとバスに乗れないことがある、JRと奈良交通とが連携していただけるよう調整できないか等の質問や意見がありました。

その後、町道中溝学校線の3工区の現地視察を行いました。

以上、報告といたします。

○議長（畠　武志君）

続いて、一部事務組合議会の報告を求めます。

山城病院組合議会、高山豊彦議員。

○山城病院組合議会議員（高山豊彦君）

それでは、国民健康保険山城病院組合議会の報告をいたします。

国民健康保険山城病院組合議会令和7年第2回臨時会は、8月20日(水)午後1時30分から京都山城総合医療センター会議室で開催されました。

日程第1、会議録署名議員の指名、日程第2、会期の決定に続いて、日程第3、諸般の報告及び議案提案では、谷口管理者から、5月臨時会以降の病院組合の活動についての報告と議案の提案がありました。

次に、日程第4、承認第4号 専決処分の承認を求めることについて「国民健康保

険山城病院組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について」、条例中「禁錮」を「拘禁刑」に改めるもので、全員賛成で承認されました。

次に、日程第5、承認第5号 専決処分の承認を求めることについて「損害賠償の額の決定について」は、手術中に発生した事案で治療費として損害賠償金12万2,030円を補償するもので、全員賛成で承認されました。

次に、日程第6、議案第9号 国民健康保険山城病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について、病床の有効利用を図るため一般病床の規定について「345床」を「345床以内」に改めるもので、賛成多数で可決しました。

次に、日程第7、議案第10号 国民健康保険山城病院組合組織条例の一部を改正する条例について、病理検査室及びリハビリテーション課を組織条例に規定するもので、全賛成で可決しました。

次に、日程第8、議案第11号 国民健康保険山城病院組合の勤務時間、休暇等に関する条例及び国民健康保険山城病院組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について、育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律等の改正に伴うもので、全員賛成で可決しました。

以上、報告とします。

○議長（畠 武志君）

続いて、広域連合議会の報告を求めます。

初めに、京都府後期高齢者医療広域連合議会、村山一彦議員。

○京都府後期高齢者医療広域連合議会（村山一彦君）

それでは、私のほうからは、京都府後期高齢者医療広域連合議会報告を行います。

去る8月7日金曜日、京都駅前の都ホテルにおいて京都後期高齢者医療広域連合議会令和7年第2回定例会が開催されました。

最初に議長選挙が行われ、指名選挙という形で京都市の山本恵一氏が選出されました。

続いて、人事同意案件として、同意第1号 京都府後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任についての議案が上がり、京都市副市長の吉田良比呂氏が選出されました。

そして、同じく同意第2号として、京都府後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任についての議案が上がり、同連合事務局長の田中靖之氏が選出されました。

続いて、一般質問が行われ、2名の議員が一般質問を行われました。

そして、議案第10号として、京都府後期高齢者医療広域連合議員報酬、特別職の報酬、費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定についての議案が出され、全員賛成にて可決されました。

続いて、議案第11号 京都府後期高齢者医療広域連合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定についての議案が出され、全員賛成で可決されました。

引き続き、議案第12号 令和7年度京都府後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）が提出され、全員賛成で可決されました。

そして、認定第1号として、令和6年度京都府後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定についての協議があり、賛成多数で認定されました。

続いて、認定第2号 令和6年度京都府後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についての協議があり、賛成多数にて認定されました。

そして、承認第2号として、専決処分の承認について「京都府後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例」が提出され、全員賛成で承認されました。

続いて、承認第3号 専決処分の承認について「令和7年度京都府後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）」が提出され、全員賛成で承認されました。

最後に、請願第3号 京都府後期高齢者医療制度の改善を求める請願書、請願第4号 国に今までの後期高齢者医療被保険者証の交付を求める意見書を提出すること、

当面資格確認書の全員交付を継続することを求める請願書が出されました、賛成者少數にて不採択になりました。

以上、報告といたします。

○議長（畠　武志君）

続きまして、京都地方税機構広域連合議会、高山豊彦議員、同じく、相楽東部広域連合議会、高山豊彦議員、二つ報告をお願いします。

○京都地方税機構広域連合議会（高山豊彦君）

それでは、京都地方税機構広域連合議会の報告をいたします。

京都地方税機構広域連合議会令和7年8月定例会は、8月29日金曜日、午後2時から京都ガーデンパレスで開催されました。

初めに、議事日程第1号 地方自治法第107条の規定に基づき、臨時議長の南山城村議会選出の徳谷契次議員から開会宣言の後、日程第1、「諸報告」議員の移動報告及び日程第2、議席の一部変更並びに議席の指定が行われました。

続いて、日程第3、「議長選挙の件」では、府議会選出の中村正孝議員が選出されました。

次に、議事日程第2号、日程第1、「諸報告」の後、日程第2、「会議録署名議員の指名の件」、日程第3、「会期決定の件」に続いて日程第4、「副議長選挙の件」では、向日市議会選出の米重健男議員が選出されました。

次に、日程第5、第2号議案 監査委員の選任について同意を求める件については、田中恭介氏を選任することについて、全員賛成で承認されました。

日程第6、広域連合長から「第1号議案」の提案理由の説明の後、日程第7、「一般質問」では、府議会選出の磯野 勝議員、長岡京市議会選出の小原明大議員の2名から質問がありました。

次に、日程第8、第1号議案 令和6年度京都地方税機構一般会計歳入歳出決算については、歳入総額26億4,483万9,216円、歳出総額26億4,258万1,

399円、歳入歳出差引額225万7,817円の黒字となり、賛成者多数で可決されました。

次に、日程第9、選挙管理委員及び補充委員の選挙の件については、指名推選によりそれぞれ選出されました。

以上、報告とします。

続きまして、相楽東部広域連合議会の報告を行います。

令和7年第2回相楽東部広域連合議会定例会は、去る7月28日月曜日、9時30分から和束町議会議場で開催されました。

開会宣言に続いて議事録署名議員の指名、会期の決定、閉会中の委員会調査報告の後、3名による一般質問が行われました。

初めに、和束町からは、私、高山が「相楽東部広域連合事務体制と今後の計画について」、次に、笠置町の西昭夫議員から「相楽東部広域連合の活用や在り方について」、次に、南山城村の鈴木かほる議員から「暑さ対策について」「教職員の勤務実態の改善のために」「ハラスメント要綱について」それぞれ質問がありました。

次に、議案第4号 令和7年度相楽東部広域連合一般会計補正予算（第1号）の件では、民生費及び教育費の減額により、歳入歳出それぞれ1,316万9,000円を減額し、歳入歳出の総額をそれぞれ10億5,153万5,000円とすることについて、全員賛成で可決しました。

次に、議案第5号 物品購入契約の締結の件では、相楽東部広域連合・教育委員会笠置町分室・南山城村分室等のLGWN接続系端末及びインターネット接続系端末調達事業について、全員賛成で可決しました。

次に、議案第6号 物品購入契約の締結の件では、広域連合立小・中学校校務用端末等購入業務について、全員賛成で可決しました。

次に、議案第7号 物品購入契約の締結の件では、広域連合立和束中学校・笠置中学校コンピュータ教室用端末等購入業務について、全員賛成で可決しました。

次に、議案第8号 物品購入契約の締結の件では、広域連合立小・中学校GIGAスクール用iPad（教員用）購入業務については、全員賛成で可決しました。

以上、報告といたします。

○議長（畠 武志君）

以上で、報告を終わります。

会議の途中ですが、ただいまから10時20分まで休憩いたします。

休憩（午前10時10分～午前10時20分）

○議長（畠 武志君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第5、一般質問を行います。

質問時間は、答弁を含み1時間以内といたします。

再質問は制限時間内の質問を許可いたします。

質問者及び答弁者のご協力をお願いいたします。また、答弁は簡潔明瞭に願います。

初めに、村山一彦議員。

○5番（村山一彦君）

議長の許可を得ましたので、通告に基づき一般質問をさせていただきます。

最初に、鷺峰山トンネルについてお尋ねします。

トンネル開通して半年が過ぎました。利便性が飛躍的に向上しました。しかしながら、この雨の少ない暑い夏でありながら常に水が出ています。原因はどこにあるのですか。その対策はどうされていますか。

次に、ごみ問題についてお尋ねします。

城陽市はこの4月から、要介護の高齢者や障害者を対象にした家庭ごみの戸別収集を始められたが、和束町の取り組みはどうなっていますか。

そして、同じくごみ問題として、家庭から出た資源ごみを持ち去る悪質行為が見られるが、何か対策を講じられていますか。

次に、窓口対応についてお尋ねします。

仕事柄、毎日いろいろな人が来られると思いますが、苦情、提言も多数受けられると思いますが、情報共有ができますか。そして、記録として残していますか。

最後に、サッカー J 1 京都サンガ F C についてお尋ねします。

先日、新聞記事に、府内 3 市町村をホームタウンに追加し、これで府内全 26 市町村がホームタウンとなったとありました。和束町の加入はいつですか。そして、どのような活動をしているのか、答弁願います。

以上、よろしくお願ひします。

○議長（畠 武志君）

馬場町長、答弁。

○町長（馬場正実君）

それでは、村山議員の一般質問について議長のお許しを得ましたので、答弁させていただきます。

まず、1番、鷺峰山トンネルについて（1）常に水が出ているが原因は。（2）その対策は。2番、ごみ問題について、答弁させていただきます。

最初に、1番の鷺峰山トンネルについて、（1）常に水が出ているが原因は、（2）その対策についてですが、40年以上にわたり京都府に要望を行い、地域住民の悲願でもありました鷺峰山トンネルが令和7年2月24日に開通し、ご利用いただいている住民の方々からは、宇治市・城陽、京田辺方面、特に宇治田原町へのアクセスが容易になり、時間短縮にもつながり、ご好評をいただいているところでございます。

しかしながら、ご質問にありますように、トンネル内に水が発生していることもお聞きしているのは事実です。京都府山城南土木事務所や山城北土木事務所に確認しましたところ、トンネル自体の異常や瑕疵などではなく、結露によるものであるとの報告を受けています。また、路面の水についても結露による水で、こちらについては、今後必要であれば対策を検討してまいりたいということと聞いております。

結露の主な要因は「あかり部」、いわゆるトンネルの外と「トンネル内部」の気温差が大きいことで、トンネルの長さ、また通行車両の台数など多種多様の要因が重なり発生しているもので、鷲峰山トンネルの場合、5月下旬から12月初旬頃まで結露が発生しやすいとのことで、発生当初はトンネル内がもやがかかった状態になり、その後、現状のように変化するようで、季節的なことや気温に左右されるということです。ご理解のほうよろしくお願ひいたします。

次に、ごみ問題について、答弁をさせていただきます。

住民の皆様には日頃からごみ出しルールの遵守、ごみの分別回収や古紙類をはじめとする資源ごみの回収事業などを通じたごみ減量化や再利用化などにより、生活環境の保全や持続可能な循環型社会の実現に向けた取り組みを進めていただいているところです。

一方、村山議員からご質問をいただきました家庭からのごみ出しが困難な高齢者や障害者の増加、また資源ごみを許可なく持ち去る行為は、衛生環境の悪化や分別意識の低下などにつながり、安心で快適に暮らすことができるまちづくりにも大きな影響を及ぼすことから、これらに対する支援・対策を引き続き推進していく必要があると考えております。

本町の具体的な取り組みにつきましては担当課長のほうから答弁させますが、本町においても町や関係機関、地域の皆様と連携しながら取り組みを進めているところでございます。今後も、より一層連携を強化しながら、高齢者をはじめとして住民が安心して暮らせるまちづくりを進めてまいりますので、ご協力をお願いいたしたいと思います。

なお、事業等具体的な内容につきましては、この後、担当課長のほうから答弁をさせます。

以上、村山議員からいただきました一般質問の答弁とさせていただきます。

○議長（畠　武志君）

井上環境衛生課長。

○環境衛生課長（井上博丞君）

私のほうからは、まず初めに、村山議員からいただきました一般質問2、ごみ問題について、（1）城陽市がこの4月から要介護高齢者や障害者を対象にした家庭ごみの戸別収集を始めたが、和束町の取り組みはについて、答弁させていただきます。

まず、村山議員から質問のありました城陽市における高齢者等ごみ出し支援事業の事業概要についてでございますが、65歳以上で要介護1の認定を受けた者、1級または2級の身体障害者手帳を所持している者などのみで構成される世帯のうち、ホームヘルプサービスを利用している者を対象とし、週1回、収集業者が安否確認と併せて実施されているものでございます。

一方、本町における取り組みといたしましては、平成21年から町社会福祉協議会ごみ収集運搬を委託している大北リサイクルと連携し、75歳以上の高齢者世帯や日常生活に介護を必要とする障害者世帯を対象として、高齢者等を見守りと併せて毎週木曜日に利用者宅を訪問し、ごみ出しの支援を実施していただいているところでございます。

続きまして、（2）家庭から出た資源ごみを持ち去る悪質行為が見られるが、対策案について、答弁させていただきます。

本町において、資源ごみとして回収しているのは、瓶・缶・ペットボトル・古紙・容器包装プラスチック・製品プラスチックなどがあります。古紙類以外の資源ごみについては収集日の朝8時までなど、収集日以外、資源ごみを出さないよう広報紙やホームページで周知しており、古紙類については、各区や老人クラブ等において集団回収に取り組んでいただいているため、団体ごとに決められた収集日に指定された収集場所に出すことにより、持ち去り行為の抑止を図っているところでございます。

以上、村山議員からいただきました一般質問の答弁とさせていただきます。

○議長（畠　武志君）

原田総務課長。

○理事兼総務課長（原田敏明君）

それでは、村山議員の一般質問3. 窓口対応について、（1）苦情、提言があった場合、情報共有ができているのか、（2）記録として残しているのかについて、答弁をさせていただきます。

本町では、苦情等の窓口対応につきましては、基本的には各課により対応させていただき、どの課にも属さないような事案につきましては、総務課のほうで対応をさせていただいております。

情報共有につきましては、重要な事案につきましては、各課長より事案事項を文書で町長まで報告しており、また、町全体で対応させていただくような事案等につきましては管理職会議で報告し、各課員まで共有しているというところでございます。

なお、重要事項については、先ほど申し上げましたとおり文書で町長まで報告しておりますので、記録として残っているということでございます。

以上、村山議員の一般質問の答弁とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○議長（畠　武志君）

中尾まちづくり応援課長。

○まちづくり応援課長（中尾政弘君）

それでは、私からは、まず村山議員の一般質問4の（1）今年、府内全26市町村が京都サンガのホームタウンになったと聞いたが、和束町の加入は何年かについてお答えいたします。

和束町が京都サンガF.Cのホームタウンに加入了しましたのは、令和6年12月でございます。12月8日にホームタウン協定書を締結したものです。

続きまして、村山議員の一般質問4の（2）どのような活動をしているかのかについてですが、この10月4日にホームタウンデーが開催される予定となっております

ので、詳細を説明させていただきます。

10月4日、京都サンガ対川崎フロンターレの試合がサンガスタジアムbyKYOCERAで、亀岡市で開催されますが、その日に和束町の小中学生を試合前のピッチ行進に招待される事業がございます。それに合わせまして、和束町のPR動画をスタジアムの大型ビジョンで放映するのと併せて、和束町のPRブースというのを出展させていただきまして、和束町の観光のPRや和束茶の試飲をさせていただいて、和束町を来場者の方に知っていただくという事業を行う予定でございます。

また、そのほか、和束町民の試合への優待価格での招待や小学生の無料招待というのも予定されております。これにつきましては、またホームページ等でご案内させていただく予定でございます。

以上、私のほうから、村山議員からの一般質問の答弁とさせていただきます。

○議長（畠　武志君）

5番、村山一彦議員。

○5番（村山一彦君）

どうもありがとうございました。

それでは、再質問させていただきます。

最初にトンネルの件ですけども、結露ということで報告をいただいたんですけども、せんだって私、8月に洞川へ行ってまいりました。あそこへ行く前にはトンネルがたくさんあるんですね。あそこもかなりの高地でもあります。ところが、トンネル内は全て水なんて全然見当たらない、乾いた状態でありました。今現状、住民の方がやはり車が汚れるというような不満をちょっと持たれております。そして何よりも、冬場には結露が解消されるというようなことですけどね、凍結がないのか、その辺が非常に心配されておられるんですね。

実際、和束町鷲峰山トンネル以外でも、こういうところはあるんですか。あまり見たことないんですけど、その辺はどうでしょうか。

○議長（畠　武志君）

馬場町長。

○町長（馬場正実君）

はい、答弁させていただきます。

私が言いました結露といいますのは、一番簡単に言いますと、グラスに氷を入れて水を入れた状態、周り側に水がつくということを結露というような表現をさせていただいているので、今回につきましては、そういう状況が起こっているというのが現状です。

確かに言われるように、トンネルはどうなのかという話なんですけども、普通、トンネルの交通量と、それからトンネルの中の空気の動きというのが大きく影響するようで、今回の鷺峰山トンネルにつきましては、日台数2,000台ぐらいでございます。笠置トンネルが長さが約4分の1で、2万台程度と聞いています。交通量によっても大きく変わってくるというのが現実でございます。

それと、昨年からトンネル内の結露の関係については、北土木事務所が調査をしてまして、去年の5月ぐらいから11月ぐらいまでが一番結露が多かったということで聞いてます。

それと、先ほど車が汚れるという件につきましては、私のほうにも月曜日の昼頃に洗車代を払ってくれというような苦情の電話を受けるぐらい電話は来ています。これはどういうことが原因かということにつきましては、あのトンネルは去年の12月に完成をし、それからほぼ3か月間、通行しない状況の中で整備が進められています。コンクリート等のほこりがかなり道路内にあったということが原因にあるということでございます。それが車の走行によって風で巻き上げられた。そこにまた結露が出てそれが下に落ちた。それが車のほうに付着するということで、どうしても色の濃い車には白い汚れがつくということで、私のほうでも確認をしています。

いずれにせよ、交通量、それからトンネルの長さ、あかり部とトンネル内の気温差

が約10℃というふうなことが原因となっておりますので、解決するかという話につきましてはなかなか難しい問題はあると思うんですけども、この点については時間と様子を見ていくしかないということと、自然現象ですので、これを何とかしたいということについては、なかなか難しいのかなということで担当のほうからは確認をしています。

以上です。

○議長（畠　武志君）

5番、村山一彦議員。

○5番（村山一彦君）

ありがとうございます。

まだ開通になったばかりですので、これからいろいろ注意を払っていただく点はたくさんあろうと思いますが、その辺のことはよろしくお願ひします。

それと次、ごみ問題ですけどね、戸別収集、現在利用者数はどれくらいの方がいらっしゃるか、答弁いただきたいんですが。

○議長（畠　武志君）

井上環境衛生課長。

○環境衛生課長（井上博丞君）

はい、お答えいたします。

戸別収集ですけども、利用者数、令和7年度で8人ございました。

以上です。

○議長（畠　武志君）

5番、村山一彦議員。

○5番（村山一彦君）

ありがとうございます。

高齢者がどんどん増えていくような状態で、ごみステーションまでかなり距離の遠

い人がいらっしゃると思いますので、今後ともこういう方は増えると思います。だから、その辺の対応のほうは間違いないようよろしくお願ひしたいと思います。

それとですね、資源ごみ、和束町では条例を設定されてないので、粗大ごみというような形に取られていると思うんですけどね、宇治市の場合を見ていて、自転車とか小型・中型家電とか、そういうようなものを資源ごみとして認定されてるんですけども、結局、対策ですね。要するに、勝手に無料で持っていくというようなことは、これはやはり好ましくないと思います。

以前聞いたんですけどね、ごみ出しの手順を一応設けていると。要するに、前日の夕方に出してほしいというようなことは聞いているんですが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（畠　武志君）

井上環境衛生課長。

○環境衛生課長（井上博丞君）

お答えいたします。

粗大ごみについては、収集日の前日の夕方以降に出すよう、広報紙やホームページで周知をしているところでございます。

また、粗大ごみの持ち去りの対策なんですけども、必要に応じて職員により収集日の前日、または2日前に主要なごみ収集場所の巡回や持ち去り禁止の看板を設置するなど対応を行い、持ち去り行為の防止に努めたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（畠　武志君）

5番、村山一彦議員。

○5番（村山一彦君）

ごみ出しの手順については、今、答弁いただいたのは、ホームページ、「れんけい」等にも載せられていると思うんですけどね、年に1回ぐらい回覧板で回したら、それ

もほうが、やはりデジタル化についていけない人も多数いらっしゃいますので、その辺をやつたらどうかと思うんですが、その辺はどうお考えでしょうか。

○議長（畠　武志君）

井上環境衛生課長。

○環境衛生課長（井上博丞君）

はい、お答えいたします。

粗大ごみの持ち去り行為は、騒音や収集所のごみの散乱などによる生活環境の悪化、また不法投棄につながることから、村山議員が今言われたように、これから回覧板等でも周知していきたいなと思っております。

以上です。

○議長（畠　武志君）

5番、村山一彦議員。

○5番（村山一彦君）

ありがとうございます。

違法持ち去り行為については最近はあまり見てないんですけど、以前は、やはりうちの場合は火曜日が収集日になっているんですが、土曜日、日曜日ぐらいから軽トラックにコンパネで壁を作つて回つておられるような業者が見受けられました。それについて注意はできないんもんでしょうか。

○議長（畠　武志君）

井上環境衛生課長。

○環境衛生課長（井上博丞君）

はい、お答えいたします。

持ち去り行為につきましては、ごみ収集所に捨てられた際に所有権を放棄したということとなりますので、窃盗罪等の罪に問えない場合があると考えております。

以上です。

○議長（畠　武志君）

5番、村山一彦議員。

○5番（村山一彦君）

ありがとうございます。

要するに、注意もできないということですね。

そして、次は窓口対応についてですけども、先ほど答弁いただきました中では、重要なものについては文書にて町長に報告していると。だから記録としては残っているということをお聞きしました。

私、これを質問しようと思ったのは、今年7月に住民の方から、町道の草荒れが邪魔して通りにくいと。4月に事故があったというようなことを聞きまして、その方に話を聞きましたら、7月の初めぐらい、日は5日、6日だったと思うんですけどね、役場の建設農政課のほうに一応そういうことを言いに行ったということです。

私もそれを聞いて、15日の日ですね、課長のほうに確認したら、課長のほうにはひょっとしたら耳に入ってなかつたかも分かりません。住民の方に聞いたら、その担当者は誰やったということを言つたら、そこまでは聞いてなかつたということなんですね。だから、結局要するに、それで草刈りを済ませたのは、住民の方から申出があって2週間ほどかかっていると。だからちょっと時間がかかり過ぎじゃないかと。

草は毎日伸びてきます。やはり危険性が増しているんですけど、早く情報として上げるという、そういうようなことをやっておられるかどうか、その辺、総務課長。

○議長（畠　武志君）

原田総務課長。

○理事兼総務課長（原田敏明君）

議員の質問にお答えさせていただきます。

こちらにつきましては住民様の対応ということで、やはりスムーズに対応しなけれ

ば住民サービスの低下につながりますし、また役場に対しての不信感というのもございますので、やはりそこら辺は再度また課長のほうに通達しまして、早急に対応できるようにさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（畠　武志君）

5番、村山一彦議員。

○5番（村山一彦君）

今のお客さんからの苦情といいますか、申出というものは、場所は保育園の前のあの町道です。保育園というものは夏休みはありませんので、毎日送り迎えをされているところです。私も何回か通りましたけども、草がペッと出ていて、草で傷はつかないんですけどね、どうしても真ん中のほうへ膨らみます。だから非常に危険ですので、そういう申出があれば、夏場は特に草がよく生えますので、早急に取り組んでいただきたい、それが私の願いです。

いろいろ苦情もあろうと思います。しかし、結局、苦情か情報か、その辺は人によって違うと思うんですけど、だから、職員個人個人のセンサーの感度を磨く必要があると思うんですけどね、その辺どう考えますか。

○議長（畠　武志君）

原田総務課長。

○理事兼総務課長（原田敏明君）

はい、お答えさせていただきます。

今、村山議員のご指摘のとおりですね、窓口でのサービスの向上という点につきましては、やはり職員の接遇や今おっしゃいました手続きに時間が非常にかかるということで短縮させていただくように、職員の研修などでスキルを上げていきたいというふうに思いますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（畠　武志君）

5番、村山一彦議員。

○ 5 番（村山一彦君）

くれぐれも職員の資質を向上させていただくように、指導のほうを徹底してお願いしたいと思います。

最後にサンガの件ですけども、昨年の12月に加入しているということで、この10月4日に子どもも無料招待を受けているということを聞きました。スポーツというものは、健全な精神を育てるためにも非常に効果があると思います。ましてや一流のアスリートに接するということはめったにできないと思いますので、亀岡ぐらいやつたら今高速でできますので、どんどん接触を図っていっていただきたいと思います。

今後とも青少年の健全な成長のためによろしくお願ひしたいと思います。

以上、質問を終わります。

○議長（畠　武志君）

村山一彦議員の質問を終わります。

続きまして、山本達也委員。

3番（山本達也君）

山本でございます。

それでは、一般質問通告書に基づきまして質問をさせていただきます。

まず、第1に、和束町への観光客受入れに際して茶畑観光のルールや制約等の条例を作るべきではないかということです。

昨今トンネルができたということもありまして、一般の方が例えば和束茶カフェから石寺まで徒歩で歩いていらっしゃるということも見受けられます。その中で、やはり茶畑の美しさに魅せられて茶畑に入って写真を撮るとかということも聞いております。中には人からあまり見えてない茶畑でバイクが乗り入れたというような報告もありまして、何らかのルールもしくは茶畑観光に関しての制約ですとか、そういうのを含めた条例をつくって、そういうことに関しての事故がないとか、茶畑を荒らすようなことがないようなルールをつくるべきではないかと思います。

2番目ですけれども、和束茶カフェの裏の大駐車場の中にトイレを設置するべきではないかと。

かなり観光客の方、和束に来られる方が増えている中で、あの駐車場を使って、あそこに車を止めて観光をされたりですとか、買い物をされるお客様が増えていると思います。その中で、今トイレという環境になると、グリンティ和束の中のトイレしかないと。本当に数基しかないトイレを皆さん利用されるということになりました、圧倒的にトイレの数が少ないとのことと、あの駐車場からまたトイレまで行って用を足すという、その不便さということが見受けられます。できれば駐車場内にトイレを設置するべきではないかというふうに考えます。

第3番目に、昨今、子育て応援給付金20万円分を茶源郷ポイントで支給するということが発表されまして、子育てにかかるための経費負担を減らすということが目的で、直接的な支援になっているとは思えません。移住ってきて和束で子育てをしたいというファミリー層を呼び込むきっかけということで、そういった手厚い子育てのための支援が現金で支給されるというところは結構な効果になると思います。そういうふたつを逆に遠ざけることにはなっていないかというふうに思います。

4番目に、体験交流センターの入り口、ちょうど上り坂のところの下の道路の補修ですね、これは以前から産業常任委員会でも話題に上がっていたんですけれども、かなり高低差があってかガタついているということもあって、車の底を擦ってしまうという来客の方もおられて、その場合は下に車を止めて歩いて交流センターのほうに行かれるということも聞いています。かなり長い間あの状態で放置されてると思うんですけども、早急に改修をすることをお願いしたいと思います。

5番目に、現在できましたchanovalですね、健康福祉交流センターの今後の運用についてなんですけれども、非常に使われていないスペースというものがあるかと思います。これは町の住民の方も、あの広い廊下ですとか、1階の広い階段下の部分というのは何か使う予定があるのですか、今後どういった形になっていくのですか

ということを聞かれことがあります。そういう中で、そういう場所を有効活用を今後するのかどうかを聞きたいと思います。

6番目に、移住促進という観点の中で、空き家活用移住促進事業補助金というものが支給されると思います。和束町は元来から全域、その補助対象の地域であると。要するに180万円の該当地域でもあるにもかかわらず、今は湯船と東和束地域のみが180万円を支払われる地域ということになります。

かねてよりこれも話題に出ていたんですけども、今、各区長さんと調整をしていたいているということですけども、見込みとしてどれぐらいのスパンでこれを完全に全域180万円という形にするのか、それをお伺いしたいと思います。

以上です。よろしくお願いします。

○議長（畠　武志君）

馬場町長。

○町長（馬場正実君）

それでは、議長のお許しを得ましたので、山本議員からいただきました一般質問について、答弁をさせていただきます。

まず、1番目、和束町への観光客受入れに際して茶畠観光のルールや制約等の条例を作るべきではについてですが、茶畠観光については、現在、町内各所に看板を設置し、無断で茶畠に入ったり、茶葉に触れたりしないよう注意喚起を行っております。また、観光案内所や和束茶カフェ、ガイドツアーやグリーンスローモビリティ等でも、隨時、観光マナーのチラシを配布し、茶畠観光のルールを観光客にお伝えしています。

和束町景観条例でも、町の責務、住民の責務ほか、第7条に観光旅行旅行者等の責務として、「観光旅行者等の滞在者は、生業の景観の価値を認識するとともに、住民の営み及び生業に配慮し、自らの行動に責任と自覚を持つよう努めなければならぬ。」と規定しています。

茶畠への無断侵入については、軽犯罪法第1条第32号の「入ることを禁じた場所

または他人の田畠に正当な理由がなくて入った者」に該当し、拘留または過料に処されると定められており、また同法第3条には、「第1条の罪を教唆し、また帮助した者は、正犯に準ずる。」と定めています。

また、茶畠を荒らしたり葉を無断で持ち帰ることは刑法第261条の器物破損罪、同法235条の窃盗罪等にも問われる可能性もございます。

改めて条例を制定し罰則規定を設けることは、既存の法律の規定があることから原則的にできないとなっており、観光業者への指導等については、全国旅行協会京都支部や京都府観光連盟、お茶の京都DMO等を通じてさらに周知を検討してまいります。

また、個人で来町される一般観光客には、山本議員が言われるとおり、多くの人が集まる駐車場や店舗での周知・啓発を行っていくことが必要と思われますので、町関連施設のほか、店舗への協力もまた求めてまいりたいと考えています。

次に、2番目の質問、和束茶カフェ裏駐車場の敷地内にトイレを設置するべき、利用者の利便性を上げることも交流人口増加に繋がるについてですが、和束茶カフェ裏の駐車場につきましては、約90台普通車が駐車できるように整備しましたが、農泊や団体ツアーでの来町時には大型バスが入ることもあります。和束茶カフェでは、鷲峰山トンネル開通直後の春過ぎから春行楽シーズンの3月、4月、5月には前年同月を大きく上回る利用もありましたが、9月6日土曜日にカフェに出向き確認しましたところ、夏場につきましては若干多いとは感じるものの、8月時点では総数は前年度とほぼ同様で、観光バス等についても同様の状況だと聞いております。

繁忙期やバスで一度に多くの来客があったときはトイレの渋滞が発生することがあると現場からの声も上がっているのも事実です。大きな問題やトラブルが発生しているものではなく、新たなトイレの設置につきましては、設置場所も含めて、今後、利用者、施設を管理する者と協議しながら、設置場所も含めて推移を見ながら検討してまいりたいと判断するところでございます。

3番目の子育て応援支援給付金を茶源郷ポイントで支給する意図は何か。子育てを

するためにかかる経費負担を減らすための直接支援になっているとは思えない。移住して和束で子育てをしたいというファミリーを呼び込むきっかけになるどころか、そのファミリーを遠ざけることになつていいかについて、答弁させていただきます。

和束町の行政運営を預かるものとして、まず財源の確保です。財源の確保で一番最初に考えるのは、経済をまず和束町内で回すということに尽きると考えています。住民の方が町内でお金を使っていただくことが必ず税収として和束町に跳ね返ってきます。そのため地方になるほど地域通貨制度の活用が期待されるところで、本町におきましても同様の取り組みを行っているというのが茶源郷ポイントの仕組みであります。

過去の経験から、いくら多額の交付金や補助金が交付されたとしても、町内での消費が拡大しない限り、和束町独自の施策に財源を充てることはできません。無意味なだけで、そのためには町内での消費を拡大し、その税収をまた住民の方に還元できる仕組みづくりに取り組んでいますことをご理解いただき、ご支援賜りますようお願い申し上げます。

次に、4番目の質問、体験交流センター入り口の上り坂の下の道路補修を早急にするべき。利用者の間でも車の底面が擦る、来客も下に車を止めて歩かれているなど、長年にわたり不便や不都合が生じているということについて、答弁させていただきます。

本件につきましては、利用者から相楽東部広域連合や本町にも多くの声が寄せられているのも事実ですが、隣接する民家の出入り口とのすりつけなどにも問題があり、路面自体が異形にねじれ、車両自体の車高の低い車種やフロントノーズの長い車両は、以前から体験交流センター裏側の駐車場を利用していただいている経過があります。ただ、近年、路面舗装の劣化が進み、状態が非常に悪くなっています。抜本的な改修とまではいきませんが、今議会において舗装修繕予算を計上し、対応するよう準備を進めていますので、ご理解のほどよろしくお願ひいたします。

次に、5番目のご質問、和束町健康福祉交流センターの今後の運用について、使わ

れていないスペースをどう使うのか。設計段階で有効活用の案は出なかったのかについて、答弁させていただきます。

まず、会議室や和室の広さですが、こちらについては、一定、基本構想から基本計画の段階で決定している諸室の構成を基に設計しております。基本計画において、和室は14畳程度とし、2室とできること、会議室においても15m<sup>2</sup>程度とし、可動間仕切りにおいて2室にできることと定めていましたので、基本計画を基準に設計しておるところでございます。

実際には8畳二間とし、縁側を設ける。また、茶室としての活用もできるよう配慮し設計したところです。会議室につきましても26.5m<sup>2</sup>とし、基本計画より有利な方向へ変更したところです。ただ、議員のご指摘のとおり、多目的ホールについては、基本計画時点では290m<sup>2</sup>として、軽スポーツや可動間仕切りによる会議室を3室設けるなどの計画から、建設委員会やプロジェクトチーム会議などで協議し、現状の固定ステージの一般的なホール形状に近い物へ変更した経緯がございます。ゆえに、指摘のスポット照明や汎用的な音響設備でなく、いわゆる音響のいいホールなどの設備では無いとの判断をし、必要最低限の設備で一定の行事が出来、かつ、2つの会議室が確保できる形状のホールとして設計変更したものでございます。

ステージは緞帳ではなく、「お茶の京都」のロゴサインをイメージした障子表現にし、袖の倉庫は一定、舞台袖として利用できるという整理をしているところです。

また、控室につきましては、和室を利用していただくことで整理をしているところでございます。

2階の廊下の広さ、幅についてのご指摘ですが、2階ホールから避難経路に利用することを考慮し、京都府建築基準条例により、内法2.4mの確保を基準に設計したものであり、ひとつづきになっているほかの広く見える和室から多目的ホール前のスペースは茶畠景観の見えるスペース、憩いのスペースとして確保したものです。

次に、1階キッズコーナーでございますが、こちらについては基本計画に無く、住

民ヒアリングにおいて要望があったものを実現したものでございます。広さについては、隣り合う授乳室等の兼ね合いもあり、現状の広さとなっています。

つづきまして、診療所への動線ですが、基本的な考え方は、西側の自動扉が正規の出入り口として整理しているところで、保健福祉課側から出入りできる自動扉がありますが、診療機関と一般部分を開放しひとつづきにできないことから、職員等の利便性、利用を考慮し設けたもので、利用者の出入りは想定しておりません。しかしながら、自動扉を利用する方も少数おられ、議員ご指摘のテレビモニターで廊下を遮っているのが現状です。議員ご指摘の利便性などを考慮し、また法令・基準規則を遵守し、可能な限り考慮できるよう配慮し、対応できることは対応を検討していきたいと考えております。

次に、診療所の待合室は廊下と兼用しておりますが、待合ベンチとして機能をさせており、廊下、ホール自体が待合室という考え方でございます。ご理解のほどよろしくお願ひいたします。

また、ご指摘の使われていないスペースがあるとのことですですが、しっかりと広報等を充実させ、また、ご指摘のあった交流スペースなどの活用は、今後、利用方法をより一層検討し、対応できるよう知恵を絞りたいと考えています。

最後に、6番目の質問、移住促進のなかで空き家活用移住促進事業補助金について、和束町は全域補助額180万円該当地域であるにも関わらず、湯船と東和束地域のみが180万円、その他地域が90万円である。前期3月末には全域の区長と話ができ、今年7月頃には手続きが完了するという話であったが、その後どうなっているのかについて、答弁させていただきます。

京都府の移住促進特別区域の指定を受けますと、移住するために空き家バンクに登録され、空き家を購入・賃貸し、住まいとして活用するための改修に要する経費のうち最大180万円の補助を受けたり、不動産取得税の軽減や借入資金の金利負担などの支援を受けることができます。

本年3月に前地域推進課が移住特区の指定を受けていない中和東地区及び西和東地区の各区長様に制度の概要を説明し、口頭ではありますが承諾を得たところですが、書類として残っているものではなく、手続上、問題があると考え、6月に改めて今年度の中和東・西和東の区長様に移住特区制度の説明を行い、書面での同意をいただきたいとお願いいたしました。

各区長様におかれましては、区役員及び区民の意見を聞く必要があることから、一旦持ち帰り、各区において、どのような形で意見を集約し、合意形成を図るのかご検討いただいているところであります。町としましても、住民説明会への職員の出席や意見収集のアンケート作成など協力を実行しているところで、できるだけ早期に中和東・西和東地域の区長様に同意をいただけるよう事務を進めたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

以上、山本議員からいただきました一般質問の答弁とさせていただきます。

○議長（畠　武志君）

3番、山本達也議員。

○3番（山本達也君）

ありがとうございます。

それでは、まず1番目から質問をさせていただきます。

今現在、そういった茶畠のほうへ入られているというような苦情をですね、それは年間を通してどれくらいの件数があるかとかは分かりますでしょうか。

○議長（畠　武志君）

町長、答弁。

○町長（馬場正実君）

私、個人的にという形でいいますと、若干受けているのは事実あります。それも平成20年ぐらいからの話が主で、ここ数年についてはあまり苦情も少なくなっているのも現実でございます。

それと併せまして、大きな苦情が出てないっていうのも現実で、先ほども村山議員もございましたけれども、苦情報告等で私のほうに回ってきている部分では、現在確認してるところはございません。

○議長（畠　武志君）

3番、山本達也議員。

○3番（山本達也君）

ありがとうございます。

これからますます観光客の方が増えてくると思います。最近テレビとかでもよく和束町が取り上げられているということもありまして、農家さんによって確かに温度差は違います。そういう観光客の方が入りやすいといいますか、入られやすいような茶畑を所有の方とそうじゃない方は全く感覚が違うんですけども、やはりそういった観光客の方に入られてしまう、地理的な関係ですね、そういうところは心配されている向きもありますので、先ほど町長がおっしゃっていただいたような、もう少し外に向けての啓発活動といいますか、観光客の方それぞれ個々にもっと刺さるようなといいますか、入ってはいけないんだということを強く認識させるような何か手段ですね、そういうものを早く手を打っていただければと思います。

特に来年春に向けてまだ時間はありますので、観光客が増える前にそういった手段を考えていただいて、その時期に合わせてそういう啓発活動を行っていただければと思います。

そしたら、すみません、このまま2番のほうに質問させていただきます。

茶カフェ裏の駐車場のところでですね、私も農泊とかを受けている関係上、裏の駐車場で中高生とかを迎えるということ、また見送るということやっているんですけども、やはりそういったときに中高生ですので、バスに乗る手前でもう一回もう1階トイレへ行きたいなんていうことが発生して、多くの中高生がグリンティ和束のトイレに向けて行くんですけども、そこで当然数が足りないので、少し時間が取られて

しまって遅れてしまうと。もちろんそれは先生方のご指導とか、うまくそれを処理できないというところはあるんですけども、同様に、そういった観光客が団体で来られた場合も同じことが生じているのかなと思いますし、私も裏の駐車場に車を止めて歩いている途中で、トイレはどこですかというようなことを聞かれることは結構あります。トイレの場所が分かりにくいというのもありますし、表に「トイレはここです」というような看板があるわけでもないので、そういったことも含めて、トイレ事情といいますか、これから多く来られる観光客に対してトイレを提供する、不便がないようなことをしていくというのも、和東の中ではそういった交流人口の増加につながるのかなと思います。できれば、グリーンティ和東の中のトイレを増設するというのはちょっと難しいかもしないので、今必要とされている裏の駐車場にトイレをつくるということをぜひ検討いただければと思います。

統計上、今のグリーンティ和東のトイレの利用者数が何名かというのは多分分からないと思いますけれども、現状そういった声があるのも事実ですので、ぜひ取り組んでいただきたいと思います。

続きまして、3番目なんですけれども、子育て応援給付金、茶源郷ポイントで支給するという意図をですね、現在このポイントで支給された世帯数というのが何世帯あるか、お願いします。

○議長（畠　武志君）

馬場町長。

○町長（馬場正実君）

まず、2番目のところから答弁させていただきます。

もともと和東町の観光の考え方の中に、大型観光バスでの観光というのは想定せずに動き出したのが、平成20年ぐらいからの話でございます。その後に学校の教育指導要領の改革がありまして、体験学習ということが始まりますということで、そこで農泊の話が浮上しまして、その後、農泊に着手したというのが今までの流れでござい

ます。

この間で何があったかといいますと、もともとグリンティ和東よりも旧社会福祉センターで受けられないのかということがございました。これは受ける人数と、それからそれを集約できる施設の広さということでございます。その関係で社会福祉センターを使用できないかということでございましたが、これにつきましても老朽しているということで、一時期、加茂のあじさいホールをお借りした時期もございます。そういうこともいろいろ含める中で、グリンティ和東でその事業を今後どうしていくのかということになるんですけども、こちらについては、その当時、あじさいホールをお借りする段階でうちの計画が上がっておりまして、今の chanova の建設がございます。 chanova の建設もございまして、その後は chanova で対応できないのかというようなことも、その当時、計画の中で協議が上がっていました。

chanova の人数 220 人のトイレの状況でいいますと今の状況でございます。それと今のグリンティ和東でいいますと、1 基が少ない程度のトイレでございますので、トイレ自身を考えると集中することを想定はしませんので、現状のトイレをもう少し増やすということにつきましては、それなりの検討が今後必要ではないかというふうに思いますので、この点についてはご理解を願いたいと思います。

次に、まず茶源郷ポイントの意図でございます。

これは地域通貨制度を何とか導入できないかというのがもともとの考え方でございます。これにつきましては、一番大きな原因発端となりましたのは、国民一律 10 万円を交付したときに、それがうちでいいますと 3 億 5,000 万円ぐらいを交付しているんですけども、この金額について、これが和東町内で消費されたかといいますと、ほとんど出でいくか貯蓄に回ったというようなことを一般的な話で聞きました。そういうことから、できるだけ和東町内でお金を回すという方向性を検討する中で、茶源郷ポイントを計画したものでございます。これが茶源郷ポイントを立ち上げた理由でございます。

これは地域内通貨ということよりも地域内でお金を回したい。和束町の商工会でお金を使っていただくことで和束町の商工会のほうからまた税収をいただいて、またそれを住民に還元していくというようなとこが何とかできないかということでござります。

中には私のほうにもこの前もちょっとあったんですけども、和束町の中で買えへんもんいっぱいあるやないかと。それがあるのになぜ和束町の中で使う金にするんやということでございますけども、お金につきましては別に名前も顔も書いておりませんので、どこで使おうがどこでどういう形に使っていただきこうが、そこの世帯に交付したお金ですので、その形で対応していただきたいという分についてはご理解とご協力をもっともっと浸透させてお願いするところであると思っておりますので、ご理解のほうをお願いしたいと思います。

なお、先ほど個々の数ということで言われましたけども、私のほうで今把握している分ではありませんので、多分、去年数件あったのは事実でございます。

○議長（畠　武志君）

3番、山本達也議員。

○3番（山本達也君）

ありがとうございます。

そしたら、3番のほうで再度ご質問させていただきます。

実施世帯数は実際何十、何百というふうな世帯数があって、そこに茶源郷ポイントを支給してということであればそれなりの経済効果あると思うんですけども、実際にこれを支給されているところというのは本当に数世帯なのか、今年に限っては1世帯か2世帯だと思うんです。その中で、以前ちょっと職員の方にお聞きしたときは、実際に茶源郷ポイント20万円というのを町内で使うということになると、町内で子育て用品をどれだけ売っているのかとか、現実的に子育てに関しての支援ということで、子育て用品を買うということにやっぱり頭が行っちゃう。それを売っているとこ

ろがないじゃないかということがありまして、それをお伺いしたら、そのお金は町内の中で必需品を買う、日用品を買うですとか、ガソリンを入れるですとか、そういうしたもので20万円を消化してくださいと。その浮いたお金を町外で子ども用品を買ってくださいというような言い方をされたんです。ただ、給付を受けた世帯数からすると、そんなに経済効果がその町内であるのかということも非常に疑わしいものがありまして、町内で経済を回すということであれば、わざわざ子育て給付金を茶源郷ポイントに入れるというのはちょっと違うのかなと。

以前から行っていますような、支援金という形で7,000円ですか、今回は3,000円ですか、入れていただいた、ああいった形のほうがもっと町内で効果を現すんじゃないかなというふうには思いますので、今回の子育て応援給付金を茶源郷ポイントで支給するというのは、今の子育て世代の方から、かなり不満の声が出てます。これは事実です。

そういったことも、やっぱり移住ってきて和束で子育てをしたいという方にも当然その情報というのは回っていきますので、今期は仕方ないにしても、できれば来期ですね、例えば20万円全額をそうするのではなくて、そのうちの5万円ですか、半分の10万円ですか、そういうものをポイントにするとか、何か工夫をしていただくようなことは可能でしょうか。

○議長（畠　武志君）

馬場町長。

○町長（馬場正実君）

はい、答弁させていただきます。

まず、先ほど言わされました余ったお金を子育てに回すという考え方は、どういう説明をしたのか職員に確認をしたいところでございますが、子育てにかかるお金というのは、どの部分にあっても子育てにかかると私は考えていますので、余ったお金を回すという言い方は、うちの職員の資質を問うところがあるのかと思います。

ただ、今言われるようですね、子育て支援というのは、実際のところ言いますと、和東町の単費で行っているものでございます。その部分をいいますと、和東町の単費で行っているからこそ和東町内で使ってほしいというのが考え方です。

ただ、私がいくらそう言っていてもですね、国からの補助金になると、現金と書かれた場合は現金しか仕方ないという場合もございます。また、和東町で自由に使っていいよというような交付金であれば、先ほど言わされたように、3,000円、7,000円とかいう形のポイントに変えさせていただいているというのが現実でございます。

反対意見等は真摯に受け止めながら、今後、有効かつ利用できるような形をもっともっと取り組んでいきたいと思いますので、その点については、このようなご理解をお願いしたいと思います。

○議長（畠　武志君）

3番、山本達也議員。

○3番（山本達也君）

ありがとうございます。

余ったお金というよりも、ちょっとそういう回りくどい使い方をして、それを有効に活用してほしいというような言い方でしたので、そこは訂正させていただきます。

ありがとうございます。何とかもう少しみんながうれしいという気分になるような給付金ということを考えていただければと思います。

あと、4番ですけれども、先ほど町長のほうから言っていただきました補正予算を計上する予定だと。体験交流センターの下の道路補修、計上する予定だということで、非常に安心しました。多くの方が、やはりあそこはちょっとおかしいよということは言っておられるので、もちろん中の連合の職員の方々も以前から困っているんだと。自分の車もちょっと毎回擦るよという方もおられたりとかしますので、ぜひ早い段階で改修・補修していただけるようにお願いします。

では、次の5番の福祉交流センターの件についてお伺いをします。

これも今まで交流センターを利用された方からの意見として、会議室を利用されたというわけではない方も多いんですけども、外からの見た目ですね、非常に狭くないかと。確かに、会議室につきましては、椅子に着座してちょっと椅子を引くと後ろを通れなくなるぐらいの狭さだと思います。そういったところで、別に秘密会議をやるわけではないんだけれども、非常に外から見えているというのも気になるよねという話がありました。

和室のほうも2室つなげば広いスペースになるということではあるんですけども、全て障子の中で、実は私、先日、交流センターを使って「親子ニコニココンサート」というのを実施したんですけども、控室を使わせてもらおうと思ったんですが、着替えをしようと思ったところ、会議室は外から丸見えで着替えられないと。和室のほうも、中で電気をつけると、結構、中側の動きが透けて見えるような状態があって、結局、ステージの横の倉庫といいますか、そこを控室にして着替えをしたというような経緯があって、ちょっと控室で使うというのもやや難があるかなというふうにも思います。

実際に使った感想として、ステージ自体が、今言いましたのような舞台袖があんまりないもんですから、非常に公演がちょっとしにくかったという面もあって、もともとそういうことで使う用途ではないと言われればそれまでなんですけども、あれだけのいい環境ですので、もう少し多目的に使えるような設計ができなかつたのかなというのがちょっと残念な気はしました。

あとですね、非常に今、広い空間がある。特に先ほどおっしゃられた防災上の観点から2階の廊下が広いんだよということなんですけども、もう少し何か使い勝手ができるかなとか、今後も含めて、そういった1階の階段下の広い部分ですか、今後、あそこをこういうふうに使っていこうというような予定がないのかということと、chanovaは、どういう町内の方が集まって交流をする場として考えられたのか

というのがちょっと今見えにくいのかなという気がしますので、その辺のところをいま一度お伺いできればと思います。

○議長（畠　武志君）

議長より、質問される方、答弁される方、もう少し簡潔明瞭にお願いいたします。

馬場町長、答弁。

○町長（馬場正実君）

今の山本議員の質問にお答えさせていただきます。

まず、c h a n o v a 自身は福祉交流センターということで建てておりますので、福祉交流をメインにしておりますので、福祉施設と住民の交流が一体できればいいというような考え方でございます。

今言われるように、使い方がいまいちにつきましては私も反省するところがあると思いますし、それから、まだ動き出して半年ということもありますので、これからいろいろ活用の仕方もあると思っております。

ただ、とはいいうものの、中に荷物をいっぱい置いてやるということでは何の意味もないと思っておりますので、広い空間スペースを有効利用できるような使い方を今後利用者と一緒に検討してまいりたいというふうに思いますので、よろしくお願ひします。

それと、ホールにつきましては、もともとは体育館形式のホールの考え方でおりますので、舞台袖というのは初めから想定しておりませんでしたし、今回の建設委員会の中で舞台側を若干上げたらどうだという意見については満場一致ということがありましたので、急遽あの工事が変更されたというのが現実でございますので、これも住民の声を聞いているところでご理解願いたいと思います。

○議長（畠　武志君）

3番、山本達也議員。

○3番（山本達也君）

ありがとうございます。

今後どういう形で変わっていくのか非常に楽しみにしておりますので、ぜひ住民がもっと多くの方が集えるような交流センターにしていただければと思います。

最後に 6 番目、移住促進の事業補助金につきましてですけれども、去年からずっとこういう話が出ている中、なかなか話が進んでないということもありまして、担当していた部署名が変わりましたけども、今、人も変わられたので、新たに仕切り直しかなというふうには思うんです。何とかそういった形で、移住してくる方にとって非常にプラスになることがありますし、より一層、移住・定住が促進されればと思いますので、これはお答えは結構ですので、ぜひ早い段階で最終的に結論が出るよう何とか進めていただきたいなというふうに思います。

以上で終わります。

○議長（畠　武志君）

山本達也議員の質問を終わります。

会議の途中ですが、ただいまから午後 1 時 30 分まで休憩いたします。

休憩（午前 11 時 30 分～午後 1 時 30 分）

○議長（畠　武志君）

休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

岡田議員から早退の届けが出ています。

続きまして、宗　健司議員。

○2 番（宗　健司君）

皆さん、こんにちは。宗です。

それでは、議長の許しを得ましたので、一般質問をさせていただきます。

一般質問の前に、私にとりましては、議員当選以来、初めての一般質問となります。不慣れなところも多々あろうかとは思いますが、ご配慮を賜りますようお願い申し上げ、通告しました 4 点について、町長に質問させていただきます。

まず、1点目、町道整備について。町道整備の考え方、優先順位等についてお聞きします。

町道整備については、国や京都府の補助を受け行う、和束町が用地買収を行う道路整備のほか、和束町独自の財源で行う工事、また和束町が材料を支給し、区や住民などが直接行う工事があると認識しています。この3種類の事業はどのようなお考えの下、実施されているのか、また、町道整備には事業に対する優先順位などがあるのか、答弁をお願いします。

2点目は、公共事業における行政支援等についてお尋ねします。

1点目の質問にも関連するのですが、用地買収時に相続登記が放置されて事業が進まず、数年から数十年経過する事案や、和束町が進めている「空き家対策」や移住時に相続が原因で成約にたどり着けないという事案も多々あるとお聞きます。こういった事案には個人情報案件が多く、財産管理人や相続人だけでは解決できないことが多く発生すると聞きますが、行政として相続登記が義務づけられましたし、何らかの支援ができれば事業の進捗が図られます。このような事案に対して行政支援はできないものか、答弁をお願いします。

3点目です。防災対策についてお伺いします。

避難所はどのように設定しているのか、避難順路、要介護者避難についての考え方について、答弁をお願いします。

4点目は、「和束町が後援・共催するイベントの考え方について」です。

和束町においては、行政が主体となって毎年開催されている茶源郷まつり、和束町商工会・和束町社会福祉協議会・JAなど町内の団体が開催されているイベントのほか、任意団体独自に開催されているイベントなどがあります。その中には和束町が後援や共催するイベントがあります。どのような考え方の下、後援をしているのか答弁をお願いします。

以上4点について私からの一般質問とします。

答弁をお聞きした後、自席から再質問させていただきます。

○議長（畠　武志君）

馬場町長、答弁。

○町長（馬場正実君）

議長のお許しを得ましたので、宗議員からいただきました一般質問4点について答弁させていただきます。

最初に、1. 町道整備について、「（1）町道整備の考え方、優先順位等について」ですが、和束町では、「道を拓くグリーンロード21」という計画を持っていまして、この計画を基に幹線道路整備、いわゆる大字集落間をつなぐ道路整備事業、具体的には北部幹線や南部幹線整備、橋梁整備などを行っております。幹線道路は不特定多数の方が通行されますので、道路法線計画、用地買収、実施詳細計画、工事着手といった手順となることから、5年ほどの実施期間を持って事業に取り組んでいるところです。

また、小字集落間や部分的である一定の方が利用される町道につきましては、「現道拡幅」、「部分改良」ということで、道路隣接土地所有者のご理解を得ながら部分的な改良工事を年間数か所行っています。

優先順位につきましては、各区からの要望を基に、その路線の利用状況、防災面など多方面から検討し、担当課が当該年度予算内において箇所決定を行い、実施しております。

そのほか、住民生活に密着した路線にあっては、やむなく工事が急がれる箇所については、地元区長様と協議の上、工事に係る材料費を和束町が負担し、隣接住民の方や区役員さんなどに労務をお願いをし、直接工事や道路補修を行っていただくものがあります。

いずれにいたしましても、担当課と十分ご協議をいただき、住民の利便性の向上に取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げ

ます。

なお、（2）の防災面についてですが、事業箇所決定の大きな要因ともなりますし、道路だけでなく、周辺の地形や付随する水路河川等も詳細なご説明をいただけすると担当課としましても箇所決定の参考になりますし、何より用地が確保できませんと工事着手に至りませんので、ご理解とご支援をよろしくお願ひ申し上げます。

次に、おおきな2番、「公共事業における行政支援等について」、「（1）用地買収等が絡む公共事業について、行政支援が必要では。」について、答弁をさせていただきます。

議員ご指摘のとおり、ハード事業最大の関門は、近年相続事務と言っても過言でなく、私の経験でも、相続人がニューヨーク在住や相続人が100人を超えたケースに出くわしたことが現役時代にありました。宗議員ご指摘のとおり、行政事務において一定の手続きを踏めば相続人の確定はできますので、法令の範囲内でのご支援は可能とは考えますが、あくまでも用地買収対象地であって、他の個人財産については難しく、可能な限り当事者に寄り添った事務が進められるよう努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解のほうをお願いします。

次に、「3. 防災対策について」、「（1）避難所はどのように設定しているのか」、「（2）避難順路、要介護者避難についての考え方は。」について、答弁をさせていただきます。

和束町の防災計画では、旧村単位、人口密度の高いところ、指定福祉避難所など、町内14か所を避難所に指定しています。

避難経路については、詳細の設定はされていませんが、現在、和束町では、今年度において国のモデル事業として、京都府、本町総務課と保健福祉課が共同して個別避難計画の作成に取り組んでいるところです。

この計画は、議員のご質問の、まさに要配慮者や避難順路について個別に策定するもので、一定、今年度内の完成を目指しているところです。詳細の人数はつかめてい

ませんが、本町の対象者、要配慮者は、要介護3以上、身体障害者1級・2級、精神障害者1級・2級、知的ランクでいう療育Aの方々が対象で、その人数は現在のところ240名程度おられ、うち独居は30名程度と推測されます。計画の内容は、個人の状況を聞き取り、個別で避難計画を作成し、災害時に活用できるよう区や関係者、消防団等に共有するというものとなります。

また、特別な医療が必要な方については、電力供給ができる指定福祉避難所に早めの避難を促し、医療関係者にも引継ぎがスムーズにできるよう整理するものであります。

現在の取り組み状況ですが、ハザードマップ上で対象者を可視化できるマッピング作業が完了し、今後、本格的な計画が進んでいく予定で、今後、計画策定後は、各区長さんや民協等への説明会も考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願ひいたします。

次に、「4. 和束町が後援・共催するイベントの考え方」について答弁をさせていただきます。

ご質問のイベント共催・後援の考え方ですが、上部団体、町内外の団体が主催、または共催・後援するイベントの「開催趣旨」、「関係法令等の遵守」などを精査し、後援依頼を受けています。

以上、宗議員からいただきました一般質問への答弁とさせていただきます。

○議長（畠　武志君）

2番、宗　健司君。

○2番（宗　健司君）

では、答弁をお聞きしまして、質問の3点目と4点目について再質問させていただきます。

まず、最初に3点目についてですが、私が住む湯船地区は、和束町中心部へ避難するとなると主要地方道路府道木津信楽線1経路しかなく、過去何回も災害時に通行が

遮断されるという事態に陥り、湯船地域の被災状況が正確に伝わらないという事態となつたことは承知されていると思います。地形のことから、抜本的な解決は非常に困難であると私自身は考えています。これらの対応についてどのような考え方を持っておられるのか、あわせて、災害時における避難について、介助者を必要とされる方への支援の対応にどのような考え方、計画を持っておられるかについて答弁をお願いします。

○議長（畠　武志君）

馬場町長、答弁。

○町長（馬場正実君）

今の質問について答弁させていただきます。

まず、宗議員がおっしゃられるとおり、湯船につきましては、木津信楽線1本となっておりますので、この道が閉鎖されるとなかなか湯船に入れないということでございます。これに対しましては、宇治田原を回っていくという方法も一つの案ではありますけども、可能な限り早い状況で入船のほうからそういう情報をいただけた段階で、うちのほうから職員を派遣するとかいうようなことも考えたいと思いますし、湯船につきましては1か所避難所を設けております。ここには職員を派遣する計画をしておりますので、それに合わせた早期な対応を取れるように努力したいと思います。

それと、二つ目の介助者に対する支援ですけども、先ほど答弁でも言いましたように、今つくっています個別避難計画に基づきまして、一定、個人ごとに、どの段階でどこへ避難させるかということも計画していますので、この避難計画に基づいた計画をしていきたいということで準備をしております。

町内の例を挙げますと、区によりましては、区の中で計画を既に独自で作成されておられる区もありますて、そういう区については、消防、区役員、それから近隣の住民と連携した形で、公民館もしくは避難所のほうに介護者を移動させるというような計画が出ております。この詳細版から概要版について今、計画書を策定しております

すので、この計画に基づいた形となります、必ず地元の方が対応していただくことが大半になりますので、その辺りにつきましては、住民の方のご理解とご協力、特に区の対応、ご協力についてはお願いしたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（畠　武志君）

2番、宗　健司君。

○2番（宗　健司君）

ありがとうございます。

では、続きまして、4点目の質問について具体的な事例を一つ挙げたいと思います。今年7月20日に和束町を中心に開催されたカーラリーですが、競技途中に車両火災が発生したと聞いています。幸いにも大事故には至らなかったようですが、消火器7本を使用され、消防車も出動される事態になりました。場所は犬打峠手前の山中であったとのことです。地元消防団の出動や山林への延焼とはならなかつたことは不幸中の幸いと言わざるを得ないと思います。このような危険なイベントを開催するのは住民に不安を与えることになりかねないと思いますが、今回の事態についての対応、今後どのように進めようと考えておられるのか答弁をお願いします。

○議長（畠　武志君）

馬場町長、答弁。

○町長（馬場正実君）

ただいまの4番の質問でございます。確かに、今年の7月に開催されましたイベントにつきましては、そのような事故があったということは私も認知しておりますし、現場で確認をしております。

この大会につきましては、和束町のほうが後援しておりましたし、私を名誉会長という形で大会に主催にも上がっていたと思います。事故につきましては、言われたとおり大きな延焼がなかつたことが不幸中の幸いだったということで、私もほっとして

いるところでございますが、この大会を一つ例に挙げられましたので、この大会を例に答弁させていただきます。

京都府の道路、鷺峰山トンネルが開通しました関係で、旧府道が交通量が少ないとということで、京都府の道路占用許可を取られ、警察の道路使用許可も取られ、そして、J A F のルールにのっとった競技の形を取られております。モータースポーツという一つの文化の中での事業となっておりますので、法令等の遵守もされておったということで、後援依頼に対して了解を取ったということでございます。

今後どうしていくかということにつきましては、安全対策をできる限り強化していくべきながら、連携した事業として、和束町の一つの活性化につながるようなことであれば検討していきたいと。また、危険であって、これが無駄ということであれば、それについては今後受け入れないというようなことで検討していきたいと考えておりますので、ご理解のほうをよろしくお願ひいたします。

○議長（畠　武志君）

2番、宗　健司君。

○2番（宗　健司君）

ありがとうございます。

町長の答弁をお聞きし、理解を示すところではありますが、私が思う和束町行政運営は何かに偏るものではなく、住民全てが公平公正に共有されるものであるものと考えます。質問の1．町道整備事業はインフラ整備の中心的事業でもありますし、府道・町道が整備されるためには、二つ目の質問、行政支援の積極性でもあり、いつ発生してもおかしくない南海トラフ地震など自然災害への備えにもつながります。

そして、三つ目の質問、四つ目の質問は具体例を挙げ質問させていただきましたが、住民が安心安全を確信し、日々の生活を送られることが行政運営に期待するもので、さらに住民への情報発信、住民サービスの向上を期待し、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（畠　武志君）

以上で、宗 健司議員の質問を終わります。

続きまして、高山豊彦議員。

○4番（高山豊彦君）

皆様、改めましてこんにちは。公明党の高山豊彦でございます。

ただいま議長のお許しをいただきましたので、私のほうから通告書に基づきまして一般質問をさせていただきます。

今回は第5次総合計画・前期基本計画が今年度末をもちまして最終年度を迎えます。そうしたことから、この第5次総合計画・前期基本計画の進捗状況と後期計画に向けた課題等について、質問をさせていただきます。

まず、大きな1点目ですが、茶産業の発展とオープンエアミュージアム構想の取り組みについてでございますが、1点目、基幹産業である茶業を維持するために今後どのようにしようと考えているのか。また現在の具体的な取り組みについて、ご答弁願います。

2点目でございますが、6月議会ではオープンエアミュージアム構想の実施計画を精査し、民間の事業として取り組むとの答弁がございましたが、現在の取り組み状況についてご答弁願います。

大きな2点目です。道路整備計画についてでございます。

主要地方道木津信楽線の石寺信楽間の歩道整備についての現状について、ご答弁願います。

2点目についてですが、先ほどの宗議員の質問と重複する部分もあるかと思いますが、主要地方道宇治木屋線のトンネル完成後を見据えた地域特性に応じた総合的、計画的な道路づくりを推進するとあるが、その計画の現状について、答弁願います。

大きな3点目です。旧国保診療諸施設の活用についてでございます。

4月に健康福祉交流センターが供用開始され、国保診療所も移転されたが、旧国保

診療所施設の今後の活用の考え方について、ご答弁願います。

大きな4点目です。行政のデジタル化の推進についてでございます。

ペーパーレスによるコスト削減や省力化を図るため、議会のデジタル化を進める考え方について、ご答弁願います。

以上、1回目の質問とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○議長（畠　武志君）

馬場町長、答弁。

○町長（馬場正実君）

議長のお許しを得ましたので、高山議員からいただきました一般質問、大きな1、第5次総合計画・前期基本計画の進捗状況と後期計画に向けた課題を問うについて、答弁させていただきます。

第5次総合計画・前期基本計画の進捗状況についてですが、各施策に基づく252の取り組みの進捗度を満点4点から1点まで評価したものの、平均点を算出したところ、計画全体の評価は2.52点となっています。おおむね目標を達成している水準となります。

その一方で、前期基本計画の数値目標を見ると、現状値から目標値までの改善度について、全30指標のうち12指標で改善が見られない状況になっており、施策には取り組んでいるものの、数値上では十分な進捗や改善が見られないという状況も浮き彫りになったところです。

また、数値目標の中には、町人口の社会増減数や子どもの出生数等、町の取り組みだけでは状況の好転が難しい目標値を複数設定していることも、今後見直していくべき課題の一つであると認識しております。

これらを踏まえ、後期基本計画の策定に当たっては、施策の進捗が数値目標にしつかりコミットするよう計画内容を精査していくとともに、町の現状に即した適切な数値目標を設定することが重要だと考えております。

また、後期基本計画の策定に当たり、16歳以上の町民及び中学生を対象に行ったアンケートの結果によると、町の施策に関する満足度・改善度について、保健・医療体制や子育て支援等の福祉政策については改善度・満足度共に高いものでしたが、公共交通システムの充実や道路網・公園の整備等のインフラに係る部分については、町の取り組みが不十分と感じている方が多いことが判明しました。こうした町民の行政ニーズにしっかりと対応し、施策の効果を実感していただくため、特に不十分だと感じられている部分については、総合計画とは別に総合戦略に位置づけて重点的に取り組んでまいりたいとも考えております。

最後になりましたが、来年度からの総合計画は私が町長に就任し初めての総合計画策定になります。総合計画（案）が出来上がり次第、議員の皆様にもご審議いただく予定としておりますので、引き続きご協力、ご支援を賜れますようよろしくお願い申し上げます。

なお、（1）から（4）の個別内容につきましては担当課長より答弁をさせます。

以上、高山議員からの一般質問の答弁とさせていただきます。

○議長（畠　武志君）

北建設農政課長、答弁。

○理事兼建設農政課長（北　広光君）

それでは、私から、高山議員の一般質問に答弁させていただきます。

1番、第5次総合計画・前期基本計画の進捗状況と後期計画に向けた課題を問うの（1）茶産業の発展とオープンエアミュージアム構想の取り組みについての①基幹産業である茶業を維持するために今後どのようにしようと考えているのか。また、現在の具体的な取り組みはについてですが、ここ数年来の少子高齢化により後継者不足などの産業にも起こっています。和束町といったしましては、後継者等の対策に農業経験のない方へ、就業前の研修期間や経営直後の収益が不安定な時期に農業次世代人材投資資金給付事業で、資金面や生活面を支える取り組みや農業経営を継承した後継者

の方が法人化や新たな部門への導入などを支援する農業者経営継承発展等支援事業に取り組んだり、農業近代化資金などの貸付事業の利子の助成や茶畠の会食や防霜板設置などの産地パワーアップ事業に取り組み、農業経営や継承を支える取り組みを行っています。

次に、（2）道路整備計画についての①主要地方道木津信楽線の石寺信楽間の歩道整備について現状はについてですが、これまで京都府に要望し、歩道整備を行っていただいております。今後もさらに京都府に要望を進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

次に、地方道宇治木屋線のトンネル完成後を見据え、地域特性に応じた総合的・計画的な道路づくりを維持するとあるが、その計画の現状はについてですが、先ほど宗議員の質問で町長のほうからも答弁をいただいておりますが、昨年度から府道から続く町道中溝学校線を整備しております、また、撰原下島線の整備計画等を進めているところであり、今後も計画的な道路整備に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解よろしくお願ひいたします。

以上、私から高山議員への一般質問の答弁とさせていただきます。

○議長（畠　武志君）

中尾まちづくり応援課長、答弁。

○まちづくり応援課長（中尾政弘君）

それでは、私からは、高山議員の一般質問1の（1）の②6月議会では、オープンエアミュージアム構想の実施計画を精査し、民間の事業として取り組むとの答弁があつたが、現在の取り組み状況はについて、答弁申し上げます。

オープンエアミュージアム構想につきましては、令和5年度に基本構想及び基本計画を策定し、令和6年度に実行計画を策定したところです。令和7年度につきましては、ご質問の中にもありますように、生産並びに事業実施の推進母体である特定地域づくり事業協同組合設立準備に向けた調査期間としたいと考えております。

特定地域づくり事業協同組合設立については相当な時間を要するようでございますので、その後の運営に遺漏がないようじっくりと腰を据えて取り組み、続いて観光コンテンツの強化、チャレンジショップ、A n d P l a c e の運営、援農プログラムの再構築など、11項目について計画的に取り組む予定をしております。

以上、高山議員からの一般質問につきまして答弁申し上げます。よろしくお願ひいたします。

○議長（畠 武志君）

但馬保険福祉課長、答弁。

保健福祉課長兼診療所事務長（但馬宗博君）

それでは、私からは、高山議員からの一般質問、（3）旧国保診療所施設の活用について、4月に健康福祉交流センターが供用開始され国保診療所も移転したが、旧国保診療所、今後の活用の考えはについて、答弁をさせていただきます。

議員ご指摘のとおり、旧国保診療所は現在休館となっています。今後の活用方法は、一定、倉庫・書庫として考えております。新規施設を運用しながら一定必要なものや不要なものを仕分け、去る6月には、老朽、故障並びに陳腐化した廃棄対象医療機器を引取りの見積りに出しました。老朽・故障並びに陳腐化した医療機器は金額はつかなかったものの、無償取引が可能となったため、去る7月に引取りをさせたところでございます。他のデスクチェアなどの備品等につきましては、年月が相当たっている等から、老朽・破損が激しく、そのほとんどを粗大ごみとして処理をしました。

また、倉庫・書庫に必要な利用可能な収納等に利用できる棚・書類ケースなどは存置しております。

今後は10月末をめどに、現在の貸し倉庫を当該旧診療所へその機能を引っ越すこととし、仮設倉庫の撤去も含めて事務を進めているところでございます。ご理解のほど、よろしくお願ひいたします。

以上、私からの高山議員からの一般質問への答弁とさせていただきます。

○議長（畠　武志君）

原田総務課長、答弁。

○理事兼総務課長（原田敏明君）

それでは、私のほうからは、（4）行政のデジタル化の推進について、ペーパーレスによりコスト削減や省力化を図るための議会のデジタル化を進める考えはについて、答弁をさせていただきます。

行政機関のペーパーレス化につきましては、これまでも様々な検討はなされているところでございます。先進的な取り組みがなされなされているところでは、既に文書管理システムや電子決済等を導入されているところもございます。ほかの市町におかれましても、機械のＩＣＴ化に向けたタブレット端末を導入されている自治体も出てきておりますが、まだ採用されている自治体は多くはなく、なかなか広がっていないというのも実情でございます。

国や府から発信される文書などにもデータで発信されるというものも増えてきておりますし、本町におきましても、各種資料などの電子データを提供する取り組みも進めているところでございます。

議会資料などのペーパーレスとのご意見でございますが、議会におかれましても、多くの議案審議や委員会活動での活用が相当見込まれるというところでございますので、ペーパーレス化が実現しますすれば一定の効果が期待できるものというふうに考えております。

しかしながら、導入するに当たりましては執行部側の考え方というのもございますが、議会でのデジタル化への方向性の合意が一番重要な要素かなというふうに考えているところでございます。時代の流れということもございますので、議会の同意が得られましたら、システム導入につきましてはご一緒に検討させていただきたいと考えております。

ただ、運用方法や運用経費、情報管理やセキュリティの確保など様々な検討課題が

あるという想定されますので、先進導入の自治体などの取り組みなどを十分に検討する必要があると考えております。

以上、高山議員からいただきました一般質問の答弁とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○議長（畠　武志君）

4番、高山豊彦議員。

○4番（高山豊彦君）

それぞれご答弁、ありがとうございました。

ちょっと順番を入れ替えさせていただきまして、旧国保診療諸施設の活用についてでございますが、具体的には10月末をめどに進めるということでございます。やはり予定どおりスムーズに移転ができますように準備のほうをよろしくお願ひしたいというふうに思います。

答弁は結構です。

次に、2点目ですが、府道の関係についてでございます。

午前に村山議員のほうから、鷺峰山トンネルの結露の関係の質問がございました。昼の休憩の間にトンネルを通ってきたんですが、あそこに何基かファンがついてるんですが、止まった状態になっていると。あれを回せば結露は解消できるんじゃないかなというふうに素人目ではありますけど考えるわけですが、その辺り、町長いかがですか。

○議長（畠　武志君）

馬場町長、答弁。

○町長（馬場正実君）

はい、答弁させていただきます。

管理しているのは京都府ですので、京都府のほうから聞いたことになりますけども、よろしくお願ひしたいと思います。

鷲峰山トンネルにつきましては2,953メートルということで、トンネル基準では3,000メートルを超えるものと超えないもので大きく保安基準が変わります。この関係で、あのトンネルには従来はファンは必要ないということになります。ただ、京都府で一番長い一般トンネルでございますので、防災安全上、防災の部分についてグレードをワンランク上げていただいています。その関係で、あのファンについては、非常時の排煙施設となっておりますので、現行、一般利用では使用しないということで、あれを回しますと消防・警察にすぐ連携する形になってますので、あれを今の結露に使用できないということで聞いておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（畠　武志君）

4番、高山豊彦議員。

○4番（高山豊彦君）

分かりました。

基準上、できないということでございます。そこは理解しましたけど、あまり結露がひどいようであれば、また再度、府のほうとも協議をお願いしたいなというふうに思います。よろしくお願ひいたします。

府道の関係についてですが、仁丹橋から瓶原大橋までの間ね、もう既に拡幅されてございますけれども、あそこの歩道については、前堀町長のときにお話をお聞かせいただいたかと思うんですが、河川を改良して河川側に歩道を造るというふうな計画があるというふうに聞いておりましたが、その工事が止まった状態になっているということでございます。その辺り、今の現状、状況ですね、分かる範囲で答弁をお願いしたい。

○議長（畠　武志君）

馬場町長、答弁。

○町長（馬場正実君）

はい、答弁させていただきます。

今の高山議員のご質問でございますが、私が建設課長時代の話でございます。とりあえず道を早く開通させてくれということで、京都府に堀町長の命を受けお願いをしたものでございます。

計画につきましては現在なくなっているものではなく、そのまま計画として残っていると私は信じておりますし、その状態であると思います。

ただ、今、宇治木屋線トンネルが開通したことによって、大型車両等の通行が見られるようになってきています。この関係もありまして。それともう一つは、150ミリの雨が降りますと、まだ白樺橋交差点から163号に向かっては通行規制がかかります。その関係で非常時には使用できない道となりますので、150ミリの雨が降った場合は使用できないという道になりますので、この点も含めて京都府に対しては、一定、宇治木屋線のトンネルの要望も含めながら強固な要望をし、163号から白樺橋までの間についての道路改良をまずお願いしていきたいというのがまず1点。

それと、もう1点につきましては、先ほど湯船地区の話を宗議員からも出されましたけども、原山から湯船間については、法面に対する対策について強化していくたいということで要望してまいりたいと思っておりますので、ご理解をお願いいたします。

○議長（畠　武志君）

4番、高山豊彦議員。

○4番（高山豊彦君）

鷲峰山トンネルが開通してから大きな車両が通行する機会が多くなってですね、大型同士の離合も非常に多い状況になっています。住民の方が健康のために府道を歩かれてる方がおられて、そこに大型が来ると非常に危険だということがございました。なので、なるべくなら府道の歩道の延長を、続けて府のほうに要請をお願いしたいというふうに思いますので、よろしくお願ひいたします。

次に、町道についてでございます。町道につきましては、先ほど宗議員のところで

もご答弁いただいた計画もあるうかと思いますが、まず、祝橋の関係です。祝橋が完成して、橋のたもとが今カラーコーンでタイガーバームみたいなものでね、置いてあるということで、非常に危険だなと思うんですよ。平田川の橋のたもとのところで堤防のほうに回ろうとした車両が脱輪されたとかいう事案も発生しているようですので、やはりそこの安全対策は早急にやるべきだろうと。多分、ガードレール設置は橋の付随する工事だろうなと思うんですが、まだできてないということなんですが、その辺りの理由等が分かれば教えていただきたい。

○議長（畠　武志君）

北建設農政課長。

○理事兼建設農政課長（北　広光君）

高山議員のご質問にお答えさせていただきます。

祝橋の手前のところ、こちらから行ったら中区側というか平田川になりますが、あそここのところには従前も早いうちからの要望もいただいておりまして、計画しているところでございます。ただ、近くに茶工場等もございまして、なかなか早急な工事というものが、茶産業の迷惑になつてはいけないということで様子を見ていたところでございます。

ただいま町道のほうをこれから隨時整備していくわけなんですが、それよりも先にまず他の緊急に整備するところもございますので、そのときのタイミングでやっていくというつもりで今も計画はしているところでございますので、ご理解よろしくお願ひいたします。

○議長（畠　武志君）

4番、高山豊彦議員。

○4番（高山豊彦君）

ぜひ早急にお願いしたいと思います。今のところまだ大きな事故にはなつてないんですが、やはり非常に危険な場所だと思いますのでね。よろしくお願ひします。

あと、毎年のように、多分、各区から、道路整備、町道整備につきましては要望が上がっているかと思うんですね。今年度の石寺区の総会におきましても毎年上がっているもんですから、どれができるんかというような住民の方からご意見もあったりするんです。やはり区の役員さんからすれば毎年上げておられるわけですが、どれができるか分からず、どれが計画に入ってるか分からずということがあるんですね。なので、例えば計画の中に含まれている、まだ計画には入っていないという程度のものが分かれば、区長さんのほうも各区からの上がっている分で計画でしている分ですね、分かれば区長さんも、また役員の方も住民の方に説明もできるんかなというふうに思うんですが、やはりいろんな財政の状況であるとか、また災害等の関係もあって優先順位が変わったりする場合もあるかと思いますが、そういういた説明ができる範囲の部分ですね、何かできないかなというふうに思うわけですが、町長いかがですか。

○議長（畠　武志君）

馬場町長。

○町長（馬場正実君）

はい、答弁させていただきます。

うちとしての考え方としましては、できる限り全部したいというのは現実でございますが、高山議員がおっしゃられるように、予算をどれだけ確保できるかということになると思います。その関係で、できる部分から順番にということもありますけども、基本的には、できるだけ各区1か所程度は最低でもやりたいなというふうに、実施できるような考え方を思っておるところでございます。

なお、今の件につきましては、主に来年度以降の事務の中で箇所決定等を設けまして、各区長のほうに、この事業ということで説明できるような体制を取りたいというふうに考えますけども、先ほども宗議員、それから村山議員等の質問がございましたように、こちらが持つていっても、住民が「そんなん聞いてない」とかいう話になつたりということも多々あつたりもしていますので、この辺り、しっかりと地元の方と

のパイプ役ですね、これについて区の役員等に無理なお願いをすることになろうかと思ひますけども、その辺りを十分お願ひしながら、できる限り前期の間に要望を受けて、先ほど農政課長が答弁しましたけども、しっかりと調整をしながら、順番にできるような形を取りたいというふうに思いますので、ご理解のほうをお願いいたします。

○議長（畠　武志君）

4番、高山豊彦議員。

○4番（高山豊彦君）

それは区長会であるとか、そういった中でそういったお願ひもしていただきながら、箇所設定もしていただいて説明いただければ区長のほうも納得される。また、そのことによって、各区の住民の方も納得されるんじゃないかなというふうに思いますから、そこはぜひよろしくお願ひしたいと思います。

次に、議会のデジタル化についてでございます。

いろいろと課題は山積みかなというふうに思いますが、先進的に取り組まれているところの議会の状況を見ていますと、今、本町ですと以前の資料を見ようと思ったら膨大な資料をずっとめくっていかないといけない。いつだったかなとか、探すのに困るわけですよね。これがデータ化されれば検索も早く済むでしょうし、そうした欲しい情報がすぐに見つかるということにもなってまいります。

以前の議会でもこのお話をしましたが、本町の管理職を含めて、職員の人数というのもなかなか十分に確保できない状況というのがあるわけですね。議会事務局におきましても、局長は兼務ですし、補佐が議案書の配達に行ったり、また、会議の日程が決まりましたらそれを発送に行くと。それだけでやっぱり1時間、2時間かかるわけですよ。資料の訂正があれば各課で印刷をし直して、またそれを配布しなければならないという、そういう無駄な時間が大きくあるというふうに思いますから、デジタル化、また省力化を進めることによって職員の労力に余裕も出てくるかというふうに思いますし、やはりそういった業務負担の軽減につながっていくというふうに思いま

す。

確かに、議員側の調整は当然必要です。すぐに操作できるかどうかとかいう問題もありますから、それはまた先進的に取り組まれているところでは、そういう教室をやりながら、操作方法を自分らで学びながらやっておられる。また、当面の間、ペーパーと両方使いながらやっておられるところもあるかと思います。そこはやり方だと思いますので、ぜひここは早急に進めていただきたいと思いますが、町長いかがですか。

○議長（畠　武志君）

馬場町長、答弁。

○町長（馬場正実君）

はい、答弁させていただきます。

先ほど総務課長のほうが答弁しましたとおりになると思います。ただ、今言われるようには、例えば郵便代がかなり高くなつたとか、それから大きな書類については小包みになつてしまふとかいう話もよく聞く話でございますし、特に今回ですと決算書を全部配るということになると、郵便ではかなり大きなお金になつてゐると思います。それに合わせてご理解をいただきながら、職員体制もなかなか厳しい状況になってきているのも現実でございます。デジタル化につきましては、できることから取り組みたいと私も思いますので、その点については議員各位のご理解と、また併せてその辺のご支援をいただきないとできないこともございます。

行政事務のほうにつきましては汎用化ということで、京都府内統一とか全国統一の話が出てきていますので、そちらのほうの流れに乗ると。議会につきましては、議員各位と調整しながら前向きに進められるよう努力したいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（畠　武志君）

4番、高山豊彦議員。

○4番（高山豊彦君）

ぜひ、そこは取り組んでいただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

次に、オープンエアミュージアム構想についてでございます。

特定地域づくり事業協同組合創設をして取り組んでいくということでございました。

これは非常にいいことだなというふうに思います。この4事業者以上は組合員となつて、そして年間を通してお仕事を確保していくという取り組みでございますし、また、そのことによってですね、基本的には総務省が出しているのは、移住者を主に対象としながらやっていくということですが、転出防止という意味でも、本町の若い世代を対象として雇用することも可能だと。中には高齢者も可能だということになっています。幅広い雇用につながっていくのかなというふうに思いますから、ここはぜひしっかりと検討いただきながら進めていただきたいというふうに思います。よろしくお願ひしたいと思います。

山城地域におきましては、日本茶800年の歴史散歩として日本遺産にも認定されておりましますし、中でも良質のお茶の産地として、本町、和束町の作業を維持するためには、お茶農家の方々や新たなお茶に関わる事業に取り組まれている、特に移住の方で多くいらっしゃるかと思います。これを維持していくためには、それぞれの立場の理解と協力が必要だというふうに思うんですね。なので、これまで町として、そうした移住者の方々や農家の方々とのマッチングなどですね、そういういた働きかけはこれまでされてきたのかどうか、その辺り、町長、いかがですか。

○議長（畠　武志君）

馬場町長。

○町長（馬場正実君）

はい、答弁させていただきます。

今言われている内容につきまして、マッチングはどうかということでございますが、今まで雇用促進協議会が中心となっていろんなつなぎをしてきていただきましたが、雇用促進協議会は一昨年に閉めたということもございまして、その後はその分は手薄

になっているのも事実でございます。これを補佐するために新たに協同組合を立ち上げたらどうだという意見が今出ているところでございます。これを早急にやるかということにつきましては、先ほど担当課長が答弁しましたようになかなか難しく、京都府内でも数件事例はあるんですけども、うまく動いているというような話がなかなか聞こえてこないのも現実でございます。

これをどういうふうにしていくかということも含めて、今、一番手っ取り早く手をつけられるところでいいますと、地域おこし企業人という事業とか、地域福祉協力隊とかいう事業もございますので、この辺とうまくマッチングさせながら、また、そういうことを行える企業等々も何社か出てきていますので、その辺ともコラボしながら、それともう1点は、諸般の報告の中では申しましたように、2企業ほど和束町内で起業を開始するという動きの計画が既に出ておりまして、あわせて、1企業が今検討中ということで、先日もそちらの会社のほうにお邪魔させてもらったんですけども、何社かそういう企業が出てきています。

私が当初から言ってますように、行政には限界がありますので、一般企業とうまくコラボレーションを取りながら、新たな活路を見いだしたいというふうに考えております。この点につきましては後期計画にもしっかりと反映させながらつくっていきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（畠　武志君）

4番、高山豊彦議員。

○4番（高山豊彦君）

具体的にはこれから取り組みを進められるものだというふうに思います。

ただ、これまで課題になっておりますように、先ほど北課長からもご答弁がございましたが、やはりこの後継者の問題であるとか、特に農家の後継者の問題というのは本町にとっても大きな課題でございますし、そういったところが援農の中で解消できればというふうに思いますし、そうしていくためには、やはり農家さんの理解も必

要になってくるということですから、マッチングも含めて、その調整が必要だろうなというふうに思いますから、今後、この計画を進められるに当たっては、そういうことも踏まえながら調整いただきたい。

また、一方で、社会福祉協議会のほうで、生活支援ということで住宅内の草刈りであるとか、また外出支援であるとか、いろんなことを生活支援としてやっていただいている。

それ以外に、以前に議員のほうからも質問があった、また午前中の村山議員の質問の中にもあったかと思うんですが、やはり町道沿いの草刈りの問題であるとか、そういったこともあるかと思うんですね。そういう町道整備も含めまして、草刈り等も含めまして、そういう作業の内容に含むことによって、年間を通した一定の作業というのは確保していくかなというふうに思いますし、これから高齢化していく中で、自分の宅地内の草も大変だと。また、その周辺の草刈り、町道沿線の草刈りにつきましては、今、各区のほうでご努力いただいているところがあるわけですが、なかなか全体に行き届いているかというとそうではないところがございまして、区に入っておられない地域があって、その周辺の草刈りができない。高齢化しているから大変だとうようなお話を、相談も受けたりするんです。

そういうところも含めて、これは社協の生活支援では対応できない部分でございます。なので、どこかの業者の方にやっていただくということになってくるわけです。そういうところをこういった事業組合のほうで対応できないかなというのも一つの考え方としてあるかなというふうに思いますので、そこは今後考えていただきたいというふうに思いますが、その辺り、町長はいかがですか。

○議長（畠　武志君）

馬場町長、答弁。

○町長（馬場正実君）

今のご意見でございます。事業組合がどうのこうのということよりも、私としまし

ては、和束町の中でおられる団体、もしくは今年度の予算にも上がりますけども、シルバー人材センターの予算とかも上がっています。その辺のところで新たな形をつくるという一つの手段はあると思っております。いろんな方向性を見ながら、先ほど言いました事業組合も府内である事業分野に聞いてますと、どうしても仕事がないからなかなかうまく回らないという点もあったりもしますので、それも含めて、どうすればいいのかというのはきっと検討していくべきだと思っております。分野分野でしっかりと仕事ができるような団体をつくりたいと思いますので、その辺はご理解のほうをよろしくお願ひいたします。

○議長（畠　武志君）

4番、高山豊彦議員。

○4番（高山豊彦君）

多分そうだと思います。やっぱり年間通して十分仕事量を確保できるかというと、なかなか難しいところもあるのかなというふうに思うんです。高齢化してきますと困られるのが庭木の剪定とかあるんですよ。これは大体秋から冬にかけてです。なので、茶業の忙しい時期は茶業で、比較的余裕があるときは、そういう造園じゃないんですけど、そういうやり方もあるのかなというふうに思います。いろんな仕事ってあるのかなと思いますから、そこはまた考えていただけたらと思います。

次にですね、町長の最初の答弁にもございましたが、次期計画策定に当たって、16歳以上の方々のアンケートなりを取られた中で、公共交通システムの充実や道路網、公園の整備等ですね、子育て支援等については十分だと。それ以外の今言いましたところについては、まだまだ不十分だというアンケート調査の結果が出ているということなんですね。

小・中学生の主張大会を毎年やられていますよね。私も何回か行かせてもらいました。非常にいい意見を持つてもらえるかなというふうに思うんです。今後、計画を立て、またそれを実行していく中で、今ですと大体はそういう会議の選定委員というの

は各種団体の代表であったりするわけですよね。そうしますと、各種団体の代表の方というのはどうしても年齢が高くなる。それを補うためにも、やはり若い世代、小中高生とか保護者の方々の意見をどう吸い上げてくるか、それをどう実施計画に落としていけるかということが大事だろうなというふうに思います。

そこで一つ提案なんですが、よその議会では子ども議会とか女性議会とかやられているところがあります。そういった機会を通じて、そういった方々の意見を吸い上げるという考えは、町長、いかがですか。

○議長（畠　武志君）

馬場町長、答弁。

○町長（馬場正実君）

はい、答弁させていただきます。

私は就任当時から申し上げている点でございますが、できる限り茶源郷サロンを活用した中で住民の意見を吸い上げたいということを言い続けておるんですけども、どうしても茶源郷サロンにつきましては、こちらから提案する形がなかなかないという仕組みになっていますので、こちらから出向いた形の部分を何かほかにやり方がないかなというのが私の今のを考えているところです。私もできることであれば、議会のご理解が得られるんであれば、直接選挙をされてない方をこの議場に入っていただきながら、子ども議会、女性議会というのを開催できるものであればしたいなと私は思っています。

ただ、直接選挙でここに来られる議員に対しての対応というのがございますので、この点については、議長をはじめ議員各位のご理解があれば、できるだけ早い時期にこういうような取り組みもできればと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。○議長（畠　武志君）

4番、高山豊彦議員。

○4番（高山豊彦君）

行政の様々な計画というのは、これまでもパブリックコメントであるとか、先ほど言いましたアンケートであるとかといった調査が主だと思うんですね。パブコメなりアンケートというのは、どうしてもやっぱり一方通行の意見になるわけですね。行政側の当然できない理由とかもあるかと思うんですよ。それを伝えることなく、一方的に要望であるとか要求であるとかいう形のご意見が多かったりするわけです。そういうことを解消するためにも、そういう議論ができる場所、先ほどの子ども議会、女性議会というのは一つの例ですけれども、議論できる場所をつくっていくべきではないかなというふうに思うわけです。そこで行政の考え方も理解もしていただけるし、また若い方々のご意見も吸い上げることができる、そういういい機会になるんじゃないかなというふうに思いますので、ぜひ、そこは検討いただきたいというふうに思います。

冒頭に町長のほうから諸般の報告の中でございましたが、今回、W a z C a r が宇治田原便を運行しました。私は3月議会にも随分、町長のほうに本当に利用されますかという質問をさせていただきました。その中で町長からは、保護者の方々からご要望があったということで走らせたいということでございました。8月から月水金で運行し、また9月からは毎日運航している状況ですけれども、いまだに利用者はないんです。

W a z C a r の運行に当たって、どういうメンバーでどういう議論をされてきたのか。普通、交通事業者であったら、当然、住民の方から要望が出てきたりします、署名も出てきたりします。その場合、そこの団体と十分議論しながら、どういったニーズがあるのかニーズ調査をし、また、どういった時間帯で運行すれば利用していただけるのか、そういう調整も含めて1年近くかけて議論をやるんですよ。それから初めてこれならいけると決めて計画を進めていくんですが、今回そういった議論は十分なされているというふうには私、感じてないんです。

やはり行政の事業ですから、一部の住民の方の要望であったり、また簡単なアンケ

ート調査であったり、そういったことを基に、要するに、思いつきで事業を進めてい  
るかのような軽はずみな感じに捉えられるような事業の進め方というのはいかがなも  
のかなというふうに思うんです。もっと慎重にこの事業を進める必要があるんではな  
いかなというふうに思います。

それと、c h a n o v a の関係です。朝からちょっと意見が出てましたが、聞い  
ておられるかと思いますが、c h a n o v a が 2 階の社協の辺り、あそこは当然 1 階  
から吹き抜けになっていますから、夏場、冷房聞くまでに 2 時間かかるんですよ。ヘ  
ルパーさんのほう、ちょっと奥まったところ、三方壁がありますから、冷えるのが早  
いんです。事務局のところというのはオープンになっていますからなかなか冷えない。  
あれが垂れ壁でもあれば、エアカーテン状になって冷気が下がって、エアカーテン状  
になって中の空調効果というのが出てくるのかなというふうに思うんですが、そうい  
ったところも含めて、なかなか事務の担当の方ですから、図面を見てこれはどうかと  
いう判断するの難しいんですよ。なので、これから計画を立てるに当たっては、本町  
にそういったその技術職の方っておられないわけですから、やはり計画を立てるに当  
たっては、府なり、また近隣の市でも技術職の方がおられるかと思うんです。そうい  
ったところと連携を取れるような、広域連携でやれるような、そういう体制づくりと  
いうのは必要だと思うんです。

それと、これまで見ていますと、少数の職員の方で判断されているんじゃないかな  
と。どうしてもそうなると、やらされてる感が出てしまって、なかなかうまく計画ど  
おり進まない、進んでないというふうに思います。ここはやっぱり職員の方が前向き  
に、やらされてるんじゃなくて自分が計画を推進しているんだという思いで業務に取  
り組めるようにですね、また前回も言いましたが、幅広い職種の方々と調整をしながら、  
各課と調整をしながら、やりがいを持って業務をできる体制づくりというのは必  
要かと思うんですが、その辺りは町長、いかが考えておられますか。

○議長（畠　武志君）

馬場町長、答弁。

○町長（馬場正実君）

はい、答弁申し上げます。

ご指摘のことにつきましては真摯に受け止め、新たな考え方を持って取り組みたいと思います。

今言われるようすに、少数の意見ということはございませんが、いろんなところでのヒアリングを行ったり、それからアンケートを行ったり、それからいろいろ出先で自分で声を聞いたりしながら、職員が聞いてきた意見、それからまた私が直接聞いた意見、それから委員会等々の意見をまとめながらやってきているつもりでございますが、今のご意見を聞きますと、かなりその辺がまだまだ足らないなということについては反省する点がございます。

特に、連絡・報告・協議ですね、この三つについては、もう少し職員間、それから他機関とも連携が取れるようにしていきたいと思いますので、もう少しお時間とご支援のほうをよろしくお願ひいたします。

○議長（畠　武志君）

4番、高山豊彦議員。

○4番（高山豊彦君）

これまで和束の郷交流ステーションであるとか、あそこについては、奥の駐車場に大型車を入れるためにガラスハウスを撤去したわけですよ。なぜそこにあの建物が建つか。当然、住民の方は何でやということになるわけですよ。今のchanovaにしても、保健福祉課、また社協、そこに来られる方々というのはやはり高齢者の方であったり、障害をお持ちの方であったりするわけですよ。今、駐車場からあそこまで歩くのにどれぐらいかかるかと。何でこんなとこに作ったんや、誰の考えやねんていう声が聞こえてくるんです。なので、やっぱりここはね、これまでの計画の中で、なかなか自己とて計画を立てると、図面を引くというのはなかなか難しいですから、

当然、コンサルに依頼はされる。それは当然だと思いますけど、そのコンサルから上がってきた実施計画なりを先ほど言いましたように、技術屋のある部署と連携をしながらチェックを入れていくということが大事だろうというふうに思うわけです。

冒頭、町長の答弁にもございましたが、今期の後期計画につきましては町長として初めての計画になっていくわけですね。なので、やっぱり何でこんなことしたんやと言われることのないように、しっかりとそういった議論できる体制づくり、また若い人たちの意見を聞いて反映できる計画にしていただきたいというふうに思いますので、こういう質問をさせていただきました。

最後に町長、その思いをもう一度お願ひできますか。

○議長（畠　武志君）

馬場町長、答弁。

○町長（馬場正実君）

今の高山議員のご意見に対しましては真摯に受け止め、今後の事務に当たりたいと思います。

ちょっと1点だけ、これはお願ひなんですけども、言い訳を言いますと、chanovaにつきましては、本来、玄関のほうは西側の部分もございますけども、急遽、真ん中の方に玄関を作ったということもあります。駐車場のほうにつきましては、今、整備中ですので、今後駐車場が変われば住民の動向も変わってくるかなというふうに思っております。

ただ、現実、今の段階では、習慣化された、いまだに診療所のほうに車を置かれる方がいっぱいおられますので、これをどのように導線を導くのかということについては、また今後しっかりと看板等も使って啓発していきたいと思います。

あとは先ほど言われましたように、私も冒頭挨拶をしましたように、任期の半分を折り返すことになりました。そのときにタイミングよく後期の計画をつくるということになっていますので、皆さんとしっかりと協議をしながら前向きに考えていきたい

と思いますので、ご理解のほうをよろしくお願ひいたします。

○議長（畠　武志君）

4番、高山豊彦議員。

○4番（高山豊彦君）

最後に、馬場町長、しっかりと住民のことを考えて様々な計画を立ててもらっているな、というふうに住民の方に言っていただけるような後期計画にしていただけることを期待いたしまして、質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（畠　武志君）

以上で、高山豊彦議員の質問を終わります。

一般質問の途中ですが、ただいまから2時55分まで休憩いたします。

休憩（午後2時43分～午後2時55分）

○議長（畠　武志君）

休憩前に引き続き一般質問を続けます。

続きまして、岡本正意議員。

○7番（岡本正意君）

皆さん、こんにちは。日本共産党の岡本正意です。ただいまから一般質問を行います。

第1に、「災害級」の酷暑・猛暑への対策強化について伺います。

先日の報道でもありましたが、全国的にも、また京都府内でも、今年もまさに記録づくめの厳しい危険な暑さとなりました。9月に入って早朝、夜間などは少し過ごしやすい日も出てきましたけれども、引き続き危険な暑さが続く予報も出されております。「災害級」とも言われるこの暑さが来年以降も深刻化すると言われている中で、危機感を持って迅速な対策を求める立場から、今回、2点伺います。

1点目は、学校体育館などへの空調設備を早急に整備について質問します。

まず、1つ目に、小中学校体育館への空調整備ですが、子どもや先生方の学ぶ環境としても、働く環境としても、また避難所としても、その機能をしっかりと保つ上で整備は待ったなしではないかと思います。町長はちょうど1年前の議会での答弁で一定前向きな姿勢を示されました。その後、整備の計画、具体化はどのように進んでいるでしょうか。

2つ目に、海洋センターのアリーナやトレーニングルームへの空調整備の具体化はお考えでしょうか。

3つ目は、学校の教室や公共施設などでの断熱、遮熱等の推進を求めたいと思うが、お考えをお示しください。

2点目には、酷暑とともに、今年は雨が少ない状況も大変問題となっております。酷暑や小雨による農業、茶業、農作物への影響をどのように把握され、現状の対策はどのようにされているか、答弁願います。

つぎに、第2に、鳥獣被害対策について伺います。

1点目に、近年増加傾向のシカ被害の現状と対策はいかがですか、答弁願います。

2点目に、この間、近隣の木津川市に続き、和束でも熊の出没が報じられる事態となっております。その点、町長からもご報告がありましたけれども、この間の「出没状況」の実態と現状の対策はいかがですか。

3点目に、捕獲艦の貸出しをされておりますけれども、この貸出しや回収手続きについての改善を求めるが、お考えをお聞かせください。

第3に、物価高騰対策の9月議会での具体化はについて伺います。

この9月の食品値上げが約1,400品目を超えるというような報道もあり、また猛暑による電気・水道料金などのライフラインの負担の増など、物価高騰による暮らし、生業への影響はますます深刻になっています。町としての支援強化が引き続き不可欠と考えますが、この9月議会での具体化についてどのようにお考えか、答弁願います。

最後に第4に、高齢者の「聴こえ」への支援強化について伺います。

1点目に、加齢性の難聴者の補聴器購入補助の実施を改めて求めたいと思います。

2点目に、特定健診の項目に聴力検査の追加を求めたいと思いますが、いかがでしょうか。

以上、よろしくお願ひいたします。

○議長（畠　武志君）

馬場町長、答弁。

○町長（馬場正実君）

議長のお許しを得ましたので、岡本議員からいただきました一般質問、私のほうからは、1.「災害級」の酷暑・猛暑への対策強化を、3.物価高騰対策の9月議会での具体化は、4.高齢者の「聴こえ」への支援強化について答弁をさせていただきます。

最初に、1番の「災害級」の酷暑・猛暑への対策強化について、答弁をさせていただきます。

まず、①小中学校体育館への空調整備の計画、具体化は進んでいるか、③学校の教室や公共施設での断熱遮熱等への推進については、相楽東部広域連合案件となりますが、現状を報告とさせていただきます。

和束小学校ホールへの空調機器の設置計画が進んでいるところで、小・中学校体育館への設置については、以前の定例会で報告させていただきましたとおり、設置に向けた計画は行っていません。和束小学校は、特別教室も含め、児童数約300人規模で建設されていることから、現状空き教室が多数あり、一部学童保育として活用されているものの、全教室冷暖房が完備されていること、体育館よりプライバシー等の管理が安易なことから、非常時は空き教室の活用を計画していること、また、学校教育にあっては、授業内容を考慮し、熱中症対策を行われていると報告を受けているところです。

②海洋センターアリーナ、トレーニングルームへの整備の具体化はについてです。

海洋センターミーティングルームの活用により、避難所開設を計画し、一般利用については、ほぼ夜間の利用となっていること、非常時は、体育館を支援物資の集積場所として活用する方向で検討を加えていきたいとの考えを持ってています。

また、③学校の教室や公共施設での断熱遮熱等への推進をにつきましては、現行設備で適温が保たれていることから、現時点での検討は行っておりません。

次に、3番、物価高騰対策の9月議会での具体化はについてですが、9月の広報折り込みにも入れていただきましたが、和東町商工会のほうから、今年もプレミアム商品券の発行を広報していただきおり、可能な限り活用いただきたく考えています。

次に、4番、高齢者の「聴こえ」への支援強化をについてですが、加齢性難聴者の補聴器購入補助について答弁をさせていただきます。

和東町では、国の障害者総合支援法の下、障害や難病のある方々に障害者手帳の取得や障害支援区分を認定させていただき、それに応じた福祉サービスを提供しております。そのサービスの中に、補聴器購入の補助制度があり、これにつきましては、聴覚障害者として障害者手帳を取得していただき、そのレベルによって補聴器購入の補助をしています。現行制度では、障害者手帳の取得が補助制度の要件になっておりますので、ご理解のほうをお願いいたします。

以上、岡本議員からいただきました一般質問の答弁とさせていただきます。

なお、事務的なほかの質問につきましては、担当課長のほうから答弁をさせます。

○議長（畠　武志君）

北建設農政課長。

○理事兼建設農政課長（北　広光君）

それでは、私から、岡本議員の一般質問に答弁させていただきます。

まず、一つ目、「災害級」の酷暑・猛暑への対策強化をの（2）酷暑、小雨による農茶業、農作物への影響把握、現状の対策はについてでございますが、農家の方から

茶園が枯れてきたとか、水田の水が不足しているというふうには聞き及んでおり、担当職員により町内を巡回し、田畠の現状を確認しておりますが、一部地域で特に厳しい状況にあると報告を受けております。

特に、水田は東北の一部のほうでは苗が枯れるといったことが起こっているようですが、和束町ではそこまでの被害は聞いておりませんが、地割れなど起こっているというふうに聞いているところでございます。天候のことですので、来年度以降も酷暑猛暑になると思われますが、JA京都で、暑さに強い水稻苗を昨年度から一部農家で試行的に作付されており、今年も木津川市などの一部農家で導入試験をされているところです。

今後、JAを含めた農業試験場などで暑さに強い品種の改良やスプリンクラーや被覆材など、気候に適応した新商品の開発がなされると思われますので、そういった情報を取り逃さず、いち早く情報提供できるよう努めてまいります。

次に、2. 鳥獣被害対策についての（1）近年増加傾向にある鹿被害の現状と対策はについてですが、水稻の苗が柔らかい時期に食べられたり茶園の幼木や新芽が食べられたとのお話は耳にすることがあります。

対策としたしましては、田畠を金網や電柵で囲うなどの対策を農家の方に取っていただいております。また、猟友会和束支部の支部長と協議の上、大型捕獲檻で捕獲された場合は和束町支部長に報告し、支部長と建設農政課担当職員と処分等を対応させていただいているところでございます。

次に、（2）の熊の出没状況の実態と現状の対策はについてですが、和束町では、5月、7月、8月に1件ずつ目撃情報を聞いています。3件とも痕跡等は発見できておりませんが、木津川市では20件以上の目撃情報が木津警察署に寄せられていると聞いておるところでございます。

対策としたしましては、猟友会和束支部の支部長に依頼させていただき、巡回パトロールを行っていただいているところでございます。

また、町内パトロールの定期報告をいただき、目撃情報があれば車などではドライブレコーダーなどを確認させていただいたりし、獣友会の支部長に即時連絡させていただき、判断を仰ぎながら対応させていただいているところでございます。

また、町のホームページに、注意喚起や個人でできる対策等を掲載させていただいているところであります。

次に、（3）捕獲おりの貸出し、回収手続きの改善についてですが、小型檻については、申請いただければ在庫がある限りは貸出しさせていただいております。また、回収についても、捕獲できれば役場の建設農政課まで持ち込んでいただき、処分をさせていただいているということでございます。

大型捕獲檻につきましては、地元区からの要望を受けて、現地での痕跡などを確認しながら、地主の了承を得て、獣友会の和東支部長の判断の下、設置させていただいているところでございます。また、捕獲できれば、先ほど鹿の対策で報告させていただいたとおりの対応をさせていただいているところでございます。

以上、私から、岡本議員への一般質問の答弁とさせていただきます。

○議長（畠　武志君）

但馬保健福祉課長、答弁。

保健福祉課長兼診療所事務長（但馬宗博君）

それでは、私からは、岡本議員の一般質問、大きな4. 高齢者の「聴こえ」への支援強化をの（2）特定健診の項目に聴力検査の追加について答弁をさせていただきます。

和東町では、後期高齢者の保健事業として、健康診査やがん検診を希望者に対し無料で実施しているところでございます。議員ご存じのとおり、後期高齢者健康診査でございますが、生活習慣病等の重症化予防、健康意識の向上などを目的に実施しているものでございます。ゆえに、特定健康診査の検査項目とほぼ同様の内容で、基本的な検査の項目や詳細な健診項目、または追加健診項目にも聴力検査は入っていないと

ころでございます。

今後、実際に健康診査を実施することとなれば、医療機関とその検査機器の所有等の関係上、調整も必要となることから、近隣市町村と足並みをそろえる形で、ご指摘の支援強化の観点からも、当該項目の追加や実施を今後の検討課題としていきたいと思いますので、ご理解いただきますようよろしくお願ひいたします。

以上、私からの岡本議員からの一般質問への答弁とさせていただきます。

○議長（畠　武志君）

7番、岡本正意議員。

○7番（岡本正意君）

それでは、再質問させていただきます。

1番の暑さ対策の関係ですけども、まず、小中学校の体育館の空調整備についてですが、いわゆる学校の体育館というのは教育委員会の所管ということもあるんですけども、基本的に、和束町から財政負担をしているという状況もありますし、また、町として避難所としての指定をされていると。ですから、町の責任を負う施設でもありますので、そういう立場でぜひ責任ある答弁をいただきたいと思うんです。

それで、まず今年の夏の大変なこの暑さも踏まえますと、学校体育館に今後必ず空調を整備するという立場に立っていただくことが私は必要だと思っております。

まず、お聞きしたいんですけども、町長はこの夏。学校体育館のこういった温度の状況がどのようにになっているかということは確認されたでしょうか。

○議長（畠　武志君）

馬場町長。

○町長（馬場正実君）

はい、答弁させていただきます。

担当等にヒアリングはさせていただきました。その中で、先ほど答弁させていただきましたように、学校の授業カリキュラムの組み方を検討しながら対応しているとい

うことで確認しております。

また、この点につきましては、過日行われました東部連合の議会でも和束中学校の体育館の指數等も数値で示されております。その中では「不快である」という判断は聞いております。

○議長（畠　武志君）

7番、岡本正意議員。

○7番（岡本正意君）

私も7月26日に、小中学校の体育館を訪れさせていただきまして、実際に検温させていただきました。一応それで結果がですね、中学校が室温が40℃を超えていると。いわゆる暑さ指数というのが最近よく言われてますけども、32.6℃ということで、極めて危険な状態だということです。

小学校のほうは若干下がりますけども、それでも34.5℃ありました。暑さ脂数が31℃ということで、これも大変極めて危険な暑さということに判断される状況になっております。まさに教育施設としても、避難所としても、こういう状況にあるならば使用不能だという状況だというふうに思うんですね。

このような状態をそういう施設をちゃんと有効利用していく、いざというときにちゃんと使える、いわゆる避難所としても代替でいろいろ言われますけども、だったら指定してある意味がないと思うんですよね。やはり災害時も含めてどのような状態になるか分からぬわけですから。やはり必要とされたときにちゃんと使用できるという状況をつくっておくのが町の責任だと思うんですね。

そういう観点からも、このような状態というのを何の計画もなく漫然と今後放置できぬというのがやはりこの夏の暑さを踏まえた中で、町長としてもやはりそういう立場に立っていただく必要があるんじやないかと思うんですけども、その辺はどのようにお考えですか。

○議長（畠　武志君）

馬場町長。

○町長（馬場正実君）

はい、答弁させていただきます。

今、岡本議員がお示しされた内容につきましては、私もその内容を把握しておるところでございます。その関係がありましたので、夏休み期間中ではありましたけれども、学校のほうに確認を取り、教諭のほうから今の状況を確認させていただいたということでございます。

小学校については、プール授業のほうにはほぼほぼ切り替えていただいているということで、体育授業については、そちらのほうに回っているような実態になっているようでございます。

あと、今言われるよう、体育館につきましては確かに避難所になっております。これは防災計画、避難計画も含めまして、今後どのように明記していくのかについては、学校施設という形で書くのか、それとも場所を指定するのかについては今後検討していくところはあろうかと思います。

ただ、新たにそこに整備するとなると、これも一応試算をさせていただきました。これは電気でやる場合とガスでやる場合です。電気でやる場合とガスである場合で大体5,000万円前後のお金が変わることでございます。その財源をどうして捻出するかということも含め今後検討してまいりたいと思いますけども、早急に避難所としての冷暖房完備の施設に仕上げるというのは、なかなか非常な財源を用意しなければならないということもありまして、計画的なことも考えながら、どういう具合にするかというのを検討していきたいと思います。

○議長（畠　武志君）

7番、岡本正意議員。

○7番（岡本正意君）

体育館が暑いからプール事業に切り替えているという話がありますけども、プール

にしたって、あんまり暑いとプール授業ができないわけですよ。聞いてはると思いま  
すけど。暑過ぎてプールできないというのも一方の現実ですから、やはり教育施設と  
して、子どもたちや先生方がちゃんと教育活動できるように環境整備をするということ  
は当然のことだと思いますので、そこはぜひそういう立場でやっていただきたいと  
思うんです。

文部科学省のほうは、災害発生時において地域の避難所としても利用される既存体  
育館への空調冷房設備の設置については、校舎の空調設備の設置が進むにつれ、設置  
計画の検討が進むと考えられますと。文部科学省としては、体育館本体の建て替えや  
全面的な改修工事に合わせて、断熱性能を確保した上で空調を設置するなど、各地方  
公共団体においても対策を検討していただいた上で、引き続き、環境改善に取り組ん  
でまいりますとの見解の下で、今年の3月6日付で、今後10年間で公立小中学校施  
設における空調整備を95%まで引き上げる内容を示した学校体育館への空調設備整  
備の早期実施に向けてとの通知を出しておられます。これですね。

まず、確認したいんですけども、町長は連合の副連合長も務めておられますけれど  
も、この内容はご存じですか。

○議長（畠　武志君）

町長、答弁。

○町長（馬場正実君）

詳細細かくまでは記憶しておりませんが、そのことは確認しております。その関係  
でどういう財源があるかといいますと、緊防災という財源になるんですけども、文科  
省が言ってます促進していく中には、緊急防災事業ということで、その事業ができる  
だけ実施してほしいということになろうかと私は判断しております。

○議長（畠　武志君）

7番、岡本正意議員。

○7番（岡本正意君）

ぜひよく読んでいただきたいというふうには思うんです。先日、空調整備の費用の件ですね、今、若干触れられましたけども、先日、教育委員会に確認する、そういうふたあれがありまして確認しましたら、これは平均的な話ですけども、1校当たり約1億円と言わされました。今回の文科省が示した事業内容では、これはいわゆる緊防災ではないんですね。いわゆる新しい補助制度なんですね。今年、令和7年度以降に始まっている新しい補助制度なんですけども、これをいきますと、一つは経費の2分の1補助なんですね。さらに地方負担分の起債充当率が100%ということで、元利償還金への交付税措置が50%ということですので、実質、町の負担は2,500万円、25%と、1億円でいえばそれだけということが想定されております。

こういった財源的な措置というのは、かなり文科省自身は重視して打ち出しているというふうな意味で言えばですね、いわゆる1億円かかるからということで、丸々1億円かかるということではないと。その中で新しい補助制度があり、地方債の充当もありということで、かなり有利な財源状況にあるというふうに思うんです。こういったことを具体的にしっかりと検討しながらやっていけば十分に設置できるというふうに見通しがあるんじゃないかと思うんですけども、その辺はお考えどうですか。

○議長（畠　武志君）

馬場町長、答弁。

○町長（馬場正実君）

はい、答弁させていただきます。

今のお話ですけれども、確かに今、岡本議員が詳細を説明していただいたとおりでございます。例えば、1億円かかる場合については、半分ということで5,000万円が補助になると。ただ、残りの5,000万円について緊防災が当たるということでございます。これにつきましては起債になりますので、今後償還していかなければならないと。

その償還につきましては、今言われるよう交付税措置があるということでござい

ますが、町の場合、いろんなところに起債を充てております。その関係も含めますと、起債の充当率等の計算からいきますと、簡単に半分が当たって、その2分の1が当たるというものでもなく、その辺も含めた検討になりますので、町全体としての考え方からいいますと、なかなか財源的に見いだすのが難しいというのが私の総合的な答弁となりますので、ご理解のほうをお願いいたします。

○議長（畠　武志君）

7番、岡本正意議員。

○7番（岡本正意君）

いわゆる文科省としては珍しくと言ったらちょっと申し訳ないですけどね、かなり一定の年限も設定して、100%とは行かないにしても、95%の小中の体育館でつけてもらうんだと。しかも、断熱の関係が必要なんですね。なぜかっていいますと、後でも言いますけども、断熱をすることで後の費用の関係というのも安く上がって来るし、いわゆるいろんな冷房効果ですね、そういったものも大変大きく上がってくるということも含めて、総合的にそういった措置を取られていると。断熱についても、併せて工事をしなくても、後年度でも構わないと。本当に一定柔軟な対応をする中で、整備を自治体のほうに促しているという状況なんです。

こういうときに、しかもこれだけやはり深刻な暑さがあって、とても体育館が使えない状態なんですね。それをほかに代替するからいいやないかということじゃなくて、本当に学校施設の環境をしっかり良好にしていくというのは、いろんな労働環境の維持の面でも、子どもたちの命を守るという点でも必要不可欠なわけですから、今、町長の話を聞いていると、よほどのことがない限りはつけませんよということなのかというふうに言わざるを得ないと思うんです。

そうじゃなくて、先ほども言いましたように、この暑さは今後もやはり深刻になっていくということが言われてる中で、町として早急にこれはつけていくんだという立場に立って、財源のほうもしっかりと検討していくことぐらいはね、今、いつ

つけますということは言えなかつたとしても、そういう立場で検討していくということぐらいは言ってもらわないといけない状況じゃないかと思うんですけども、その辺も言えませんか。

○議長（畠　武志君）

馬場町長、答弁。

○町長（馬場正実君）

はい、答弁させていただきます。

私の口足らずということだと思いますけども、私は検討していくという答えをさせていただいたつもりでございます。

といいますのも、今、岡本議員が示されている内容については私も確認をしておりまし、それに合わせて近隣市町村、それから実施された自治体等にも問い合わせをした中で、電気が安いのか、ガスが安いのか、今後、ランニングも含めまして検討していくかなければならないということで、以前よりはかなり突っ込んだ答弁をしているつもりでございますので、この点については、すみませんけども、ご理解のほうだけお願いいたします。

○議長（畠　武志君）

7番、岡本正意議員。

○7番（岡本正意君）

そういうことであれば、町長としては整備していくという方向で検討されるということで確認をさせてもらいたいと思います。

今、前向きに、自分としては突っ込んだという答弁をしたと言われましたので、つけないということじゃなくて、整備を検討するという方向で答弁されたということで確認しておきたいというふうに思います。かといって、のんびりしていればいいということじゃありませんので、やはり早急に具体化をして計画していただきたい、これは強く要望しておきたいと思いますので、よろしくお願いします。

それで、海洋センターの関係ですけども、いわゆるミーティングルームに空調をつけてているという話がありました。あと、夜間利用がほとんどだからと言いますけども、夜間でも大変暑いと思うんですよね。あと、では昼間は使わないのか、昼間は閉めているのか、使わないでくださいということなのかというと、そうじやないと思うんですよ。

中学校などの部活とか、そういうのは昼間使ったりもするわけで、授業でも使ってますよね。そういう意味では、やはり夜間も含めて、1日の関係でちゃんと考えていただくと。

あそこを今後も有効利用していくという方向があるんであれば、やはりちゃんと整備していくことが、あそこも一応避難所として指定されますから、そういう意味でもやはりここにも整備していくという方向を持つ必要があると思うんですけども、その辺はいかがですか。

○議長（畠　武志君）

馬場町長、答弁。

○町長（馬場正実君）

先ほど質問につきまして取り方でございますので、岡本議員の取り方に私がどうのこうのと言うことはございませんけども、いろんな財源等、それから今後のランニング等も含めた中で検討していくみたいということについては、ご理解のほうをお願いしたいと思います。

海洋センターにつきましては、以前、かなり大きな災害があった場合はそこを使うということで来てますけども、今年の4月にc h a n o v aがオープンしております。c h a n o v aがオープンしたことによりまして、福祉指定施設ということでこちらでの避難を検討していくということになっておりますので、一定、海洋センターへ行く前にこちらのc h a n o v aを使うというような考え方をしていきたいというふうに考えております。

ただ、そうなりますと、各支援をいただいたりしたもの、支援物資をどこに集積するのかというようなこともございますので、避難所という考え方もありますけども、避難所の中の多い一部のその物資施設というような考え方も今後できるというふうに考えておりまして、今言われるよう、体育馆の利用状況は災害とは切り離した中での検討が一つあるのかなと思っております。

ただ、今言われますように、中学校の授業、それから一般利用の昼間ということもありますので、こちらにつきましても財団等も調整をしながら、小学校、中学校の次には対応になってくるのかなというふうに思います。うちの財力の中でできるところをやっていくというような判断で私は考えておりますので、そういうご理解のほうをよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（畠　武志君）

7番、岡本正意議員。

○7番（岡本正意君）

そこは分かりましたけども、c h a n o v a ができたからいいだろうということではないと思うんですね。ある意味、災害上のリスクはこっちのほうが高いわけですし、もし役場が被災した場合に、そういう一定の事務をどこに移すのかという意味でも、海洋センターという話も以前聞いておりましたので、そういった意味でも大事ですし、今後の利用を考えておられるんであればですね、ぜひやっていただきたいというふうに要望しておきたいと思います。

それで、断熱の関係なんですけども、これは日本教育新聞というW e b 版のほうで、全ての教室に断熱改修をという、こういう記事が載ってるんです。なぜ断熱が大事かという話で、先ほど町長は適温が保たれてるからという話をされましたけども、それは何か調査されたかどうか知りませんけども、特に2階の天井がある部分というのは、かなり冷房の効きを悪くしていくという状況があるというふうにも聞いております。断熱性が向上することは、冷やすとか、そういったことを効率的にしていくと

いうだけじゃなくて、いわゆるCO<sub>2</sub>の濃度を適正に収めると、そういう効果もあるというふうに言われてるんですね。ですからやはりいろんな意味で、断熱を施すことと、この方が言われるには、業務用のクーラーを入れなくても、断熱がちゃんとされていれば、いわゆる家庭用のクーラーでも十分なんだというようなことなんかも言われているぐらい、かなり効果があるというふうにも言われております。

予算的にも、これも先ほど紹介したその文科省のこれにも断熱の関係の例がいろいろ書かれております。予算的にもそんなに大きくかかっていないという例が示されておりますので、ぜひ学校もそうですけども、町が所管されている公共の施設ですね、また避難所に指定している地域の公民館等も含めて、やはり今後、計画的にそういうことも重視して、暑さ対策のほうを取り組んでいただきたいなと思うんですけども、その辺はいかがですか。

○議長（畠　武志君）

馬場町長、答弁。

○町長（馬場正実君）

断熱につきましては、私もそれも確認をさせていただきました。そちらも読んでいる話ですので、私も聞く話になることについてはご理解ください。

例えば車の天井の内張りを全部外してしまうと、車の中が恐ろしい熱になるらしいです。それと同じように、日本家屋においては吊り天井というものがありまして、これが断熱効果をかなり上げてくれているらしいということを聞きました。

その中で、今の公共施設につきましては、断熱をするとなると、天井を大きく変えなければならないという状況があるというのが現実らしいです。これは私も聞いた話でございます。ただ、今、岡本議員が言われるように、こうすることによって確かに冷房効果はかなり上がって、小さな機械で賄えるということがございますので、冷暖房の整備を行うということになれば、やはり断熱の部分についてはそれなりに考慮するということは、当初の計画の中で入れていくべきだと考えておりますので、ご理解

のほうお願いいたします。

○議長（畠　武志君）

7番、岡本正意議員。

○7番（岡本正意君）

ぜひそこは重視していただいて、お願いしたいと思います。

もともと日本では、一般の家屋にしても公共施設にしても、断熱という考え方があまり重視されてこなかったというふうに伺っております。そういう点では、今後こういう酷暑が続く中では、やはりしっかりと位置づけていく必要があると思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

次に、農作物等の関係ですけども、先ほど課長のほうから、一定の状況について報告もいただきました。来年以降も、かなりいろいろな影響が考えられるというふうに思いますので、できるならば、1回こういった実態調査等というのをしていただいて、今後の対策に生かしていくというようなことも考えていただきたいなと思いますので、そこは要望しておきたいと思います。

先ほど具体的な対策という点で、高温耐性品種の普及ということで、試験的な取り組みも進められているというふうな話がありました。木津川市のほうでの話という話もありましたが、そこの本町としてのそういった動きはあるのかどうかということと、あと、農林水産省の調査等では、水の管理と施肥の管理辺りが大変重要な対策になるというような指摘もされておりますけども、その辺、町としてのお考えはいかがでしょうか。

○議長（畠　武志君）

馬場町長。

○町長（馬場正実君）

答弁させていただきます。

実際のところ、先ほど農村課長が答弁しましたとおり、新たな品種改良ということ

でございます。個人的に言いますと、私、来年、自分の作付している面積の半分をこれに変えようと思っております。どういう状況になるのかを見た上で、また、こういう機会がありましたら報告させていただけると思いますので、お願ひしたいと思います。

それと、和束町の場合、特性がありまして、大川から水を取っている部分については水位が十分確保できますが、なかなか山水を取っているところでは水位の確保が難しく、田の中で割れが入っているというようなことも聞きます。これからお水が一番要る8月が一番暑いと言われますので、その点に対して、いろんな方法で住民から確認を取りたいと。

先日、農家さんのはうに回らせていただきました。和束でも既に刈取りを行われておられます。現段階で言いますと、去年とはあまり変わらないという状況で収穫できているということで聞いていますので、早生については去年並みということなので、例年から比べるとちょっと少ない状況にあるのかなというふうに感じています。

これから本格的に稻刈りが始まりますので、現状を見ながら、新たな施策が何かできないのか、私も私なりに調査もさせていただきますし、担当課につきましては、詳細な調査でもってデータを住民に示せるよう努力したいと思いますので、ご理解のほうをお願いいたします。

○議長（畠　武志君）

7番、岡本正意議員。

○7番（岡本正意君）

特に今年、水の不足も含めて、そういう影響が顕在化してきたという面もございます。それからまた、農作業をされている方の健康問題というのもかなり不安の声も聞いております。昼間はとても茶畠も含めて出ようがないということもありますし、大変体への負担が大き過ぎて、健康上の心配もされている方もおられます。いろんな影響も出てくるかと思いますので、できる限り実態をつかんでいただく中で、今後の

対策について検討いただきたいと思いますので、そこは強く要望しておきたいと思います。

次に、鳥獣被害対策の関係なんですけども、鹿の関係ですが、京都府が令和4年4月から令和9年3月までを期間とした、ここにあるんですけども、第二種特定鳥獣管理計画（ニホンジカ編）というのがありますと、その中で鹿の分布状況として、南部個体群というのが指定されていると。府内の生息状況も一定提示をされてるんですけども、令和2年度で約9万6,000頭というふうに推定をされておりますが、それから一定の期間も過ぎている中で、この報告書では一定減っていっているというような指摘もあるんですけども、現在の和束町での群れとか生息数等の状況は把握されてるんでしょうか。

○議長（畠　武志君）

北建設農政課長。

○理事兼建設農政課長（北　広光君）

はい、お答えいたします。

群れの総数については、特に鹿のほうについては把握しているところではございません。ただ現状、多分、皆様方を含め町住民の方、世間で見る機会が相当多いかとは思われます。これにつきましては、やはり山のほうでの鹿の生活、食生活を含めた中でのものがなかなか厳しくなって、麓のほうまで降りてきているというふうに聞き及んでいるところでございます。

先ほど答弁でも言っておりましたように、猟友会でおりの設置をしていただいておりまして、その捕獲については日夜励んでいただいているところでございます。今年度につきましても、相当数の鹿を捕獲したというふうに報告を受けているところでございます。

○議長（畠　武志君）

7番、岡本正意義員。

○ 7 番（岡本正意君）

一定、京都府などでは生息数とか把握されているという状況もうかがえるわけです  
けども、やはり対策を打つという点でも、できる限り生息状況が把握されると。以前、  
サルの関係でいいますと、A群、B群とかいう形で、一定発信器もつけて動きなんか  
も把握されていた経過があります。鹿につきましても、できるだけつかめるように今  
後お願いしたいというふうに思います。

あと、対策の関係で、いわゆる電気柵等がメインとも伺ってるんですけども、もちろん捕獲おり等もありますが、最近では府内の関係で、電気柵からワイヤーメッシュ  
などの防御で集落を囲っていくというような点で拡大しているというお話も伺うわけ  
ですけども、今現在の町としてのそういう防護対策というのはどのような現状にある  
か、その辺いかがですか。

○議長（畠　武志君）

北建設農政課長。

○理事兼建設農政課長（北　広光君）

はい、お答えいたします。

本町におきましても、ワイヤーメッシュでの対策もしているところでございます。  
それと電気柵、両方を兼ね備えた中で対応しているというところでございます。

○議長（畠　武志君）

7番、岡本正意義員。

○ 7 番（岡本正意君）

それで、先ほど山のほうに餌がなくなって下に下りてきているという話もあったん  
ですけども、この報告書にも指摘されてるわけですが、鹿の増大についていいますと、  
林内の草であるとか笹等とか、そういったものをどんどん食べ尽くされていく中で、  
生物多様性の保全や希少動物の保全自身も危うくなってしまっている。生態系自身の被  
害というのもありますし、あと、やはり防災上の関係も、もともと和束もそうですが、

針葉樹が多いという中で、もともとそういう根の関係とかいうのがあまり強くない土壌があるわけですが、そこの草も全部食い尽くされていく中で、余計に崩れやすくなっていくというような指摘もされております。そういう点でも、やはり頭数自身の把握もいただきながら対策を打っていくということで、ぜひ努力いただきたいと思いますので、その点については指摘しておきたいと思います。

次に、熊の関係ですけども、今現在は町内で数件という状況があつて、木津川市で20件ぐらいという話もありましたけども、今後、秋以降、大変そういった出没状況が増えていくというのが全国的な傾向だというふうにも聞いております。そういう意味でも、頭数であるとか生息状況を今後、京都府とも連携もいただきながら把握していくいただくということも今後必要になってくるんかなというふうに思うんですけども、その辺の取り組みというのは京都府とも連携されているでしょうか。

○議長（畠　武志君）

北建設農政課長。

○理事兼建設農政課長（北　広光君）

はい、お答えいたします。

木津川市を含め近隣でも多数の目撃情報は、隨時報告は上がってきてているところでございます。これにつきましては、木津警察署を含めた中での捜査を組む中で、なかなか個体が発見できないと。また、目撃情報の中のほとんどが熊の痕跡が発見できないというようなことは聞いているところでございます。

先ほどの町長の答弁の中にもありましたように、今年の5月に国道163号で一定撮影をされた目撃情報があったというので、映像のほうは私も一度見させていただきました。それ以降、なかなか物的証拠というのがないので、警察を含め対応が難しいところではございます。目撃情報をさらに精査した中で、本町といたしましては獣友会のほうと連携を取りながら、一定の対応を考えていきたいと思いますので、ご理解よろしくお願ひいたします。

○議長（畠　武志君）

7番、岡本正意議員。

○7番（岡本正意君）

全国的にはかなり熊の頭数が増えているという状況は確かだというふうに思いますし、この辺りでもそうやって一定の目撃情報が相次ぐという意味では、一定そういった生息もされているんだろうかというふうにも推察されます。そういう点でも、ぜひその実態把握については今後とも努力いただきたいわけです。

一方で対策という点で、この間の新聞報道にもありましたけども、町長からもお話をありがとうございましたが、児童生徒たちに熊鈴というか、そういったものを配布いただいて、注意喚起していただくということをされていただいている。もちろんそういったことも大変大事な取り組みだというふうに思うんですけども、こういったことが起こる中で、改めて熊という野生動物がどういう生態を持っているのかとか、特徴ですね、そういったものをやはり正しく知っていくというか、いわゆる正しく恐れるというか、恐れていいところとそうじゃないところもあると思いますけども、そういったことを専門的な知識も含めて発信していくと。

例えば、熊自身は視力が大変低いというふうに言われております。ですから、嗅覚や聴覚等でいろいろ判断をして行動しているというふうにも言われております。そういった点で、音を鳴らすとか、臭いとかいうものがあったときに、自らある意味避けていくというような生態というか行動パターンがあるというふうにも言われております。そういったことも含めてですね、今現在やはり一定、科学的に確立されているような情報というものを町としても情報提供いただいて、みんなに啓発していただくということもこれを機会にぜひ強めていただきたいと思うんですけども、その辺はいかがでしょうか。

○議長（畠　武志君）

建設農政課長。

○理事兼建設農政課長（北 広光君）

はい、お答えいたします。

現在、熊の関係の注意喚起につきましては、京都府のほうで一定情報はいただいているところでございます。

また、今度9月10日、明日、あさってでございますが、京都府のほうから、ツキノワグマの出没の対応研修というのを市町村職員向けにしていただく予定をしております。そこで一定対応研修をさせていただいた中で、その内容を和束町民の方々に情報提供させていただけたらというふうに今考え、計画しているところでございます。

○議長（畠 武志君）

7番、岡本正意議員。

○7番（岡本正意君）

ぜひ、そこの辺は様々な角度から、そういった情報発信についても強化していただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

次に、いわゆる捕獲おりの関係なんですけども、これは要望だけにしておきますが、私が特に言っているのは、アライグマ等のどちらかというと小型の捕獲おりについてなんです。

一定こういう申請書があって、窓口で申請して、持つていって、捕まつたらそれをまた持ってきて処分してもらうというのが流れなんですけども。ただやはりそもそも車がないあるとか、高齢でなかなかそういった扱いも大変だとか、いろんなお話を聞いております。町としては、基本的にはそういったことの中でやっていただきて、どうしても手がつけられなかつたら専門業者にとか、そういうことで案内される方が多いわけですけども、やはりもう少しですね、例えば、人とによっては捕まつたやつを持っていくというのもなかなかこういう大変な作業になります。ですから相手とかそういう方も含めて、やはりもうちょっと柔軟な対応をしながら、こういったものが利用しやすいように、申請の事務も含めてですけども、ぜひ工夫をいただきたいなど

いうのが今回の質問の趣旨なわけですけども、その辺、担当課としてはいかがですか。

○議長（畠　武志君）

建設農政課長。

○理事兼建設農政課長（北　広光君）

はい、お答えいたします。

今ご質問い合わせたことなんですけども、確かに申請の手続き、また回収につきましても、一定、高齢者世帯、また、身体に障害を持たれている方等々、役場のほうに持ってくることが困難かということで、当課の窓口のほうでは、一定、専門の業者もございますというような案内はさせていただいております。現実的にそちらのほうを今現在は使っていただいている状況ではございますが、今後、申請手続きを含めた中で検討は必要かと考えておりますので、回収につきましては、和束町全域を建設農政課の職員だけで回収するというのは難しいと思いますので、何らかの方法がないのかというところ辺、全国的な事例のほうも勉強させてもらいながら今後考えていきたいと思いますので、ご理解よろしくお願ひいたします。

○議長（畠　武志君）

7番、岡本正意議員。

○7番（岡本正意君）

午前中からいろいろごみの問題等で、高齢化の影響とかいろんなことも言われております。やはりこういったことも含めて、自前で全てできればいいんですけども、なかなかできない方も増えてきておりますし、免許を返納される方も増えてきていると。もちろん女性とか障害を持ってる方もおられますし、いろんなケースがあると思います。そういう点で、ぜひそういった状況も見ていただきて、せっかくの制度ですから、多くの方が利用できるような条件を考えていただきたいと、これは要望しておきたいと思います。

次に、物価対策という点で、先ほど町長から商工会のプレミアム商品券の話があり

ました。それはそれで大事な取り組みですけども、やはり今の状況というのは、本当に猛暑以上にこの生活の状況は大変になっているというふうに思うんです。ご存じのように、政府のほうも総理がまた辞められるという話の中で、しばらく空白ができるんじゃないいかということが言われる中で、肝腎のそういった具体的な取り組みが全く来ないというのはやはりゆゆしきことだと思います。そういう中でも、一番身近な町としてできる限りのことを生活支援について考えていただく、実施していただくことが大変求められているというふうに思うんですね。

今回あえて具体的に書かなかつたのは、考えてもらいたいというのもありましたし、何度も言っておりますけども、町として最大限できることというのはやっぱり水道料金の問題、それからこの10月から値上げが予定されているくみ取り料金の値上げについても一定の補填というものは、やはりその気になればできることやと思うんですよ。今のこれだけいろんなものが高くなっているという状況の中で、町として手を打てる問題というのはここだと思うんですよね。そこはぜひ除外せずに引き続き検討いただいて、実施に向けて取り組んでいただきたいと思うんですけども、そこは町長いかがですか。

○議長（畠　武志君）

町長。

○町長（馬場正実君）

はい、答弁させていただきます。

私も今、岡本議員が言わされたとおり期待をしておりました地方交付税にプラスアルファという点について、政局がこの状態でございますので、本来実施されるはずものが実際なかったというのは非常に残念に思っております。これについては私も期待をしていたものがなかったということで思っております。

今言われるとおりの件につきましては、事務のほうでも検討はしているところでございますが、併せまして最低賃金の値上げ、資材の高騰等もあります。そちらとのて

んびんのかけ方になってきますので、現段階では、こっちを負担をかけてこっちを軽減するというなかなか難しい状況の中で、実際に水道料金も毎月毎月見ていますと、人口減と節水施策でかなり低額になってきています。私が想定してた当時の金額からいうと、月に200万円ぐらい収入が下がっている状況があつたりもしていますので、この辺りも含めまして、健全な運営ができるような中で、住民の方に理解を願つてることにつきましてはご理解願いたいと思います。

○議長（畠　武志君）

7番、岡本正意議員。

○7番（岡本正意君）

もちろん最低賃金の反映とかいうことも十分必要ですし、会計年度の方も含めて、それは大いにやっていただきたいと思うんです。ただ、この水道の問題とかというのは、言われた当初に比べたらいろいろ予定が狂っているという状況もあるかもしれませんけども、それだけやはり物価高騰が激しいということだと思うんですよね。それで困っているのはやっぱり住民の方だということも考えていただいて、数か月だけでも含めてですね、期間限定も含めて、ぜひ検討し、この年度内、検討は除外せずにお願いしたいと思いますので、これは強く要望しておきたいと思います。

最後に、補聴器の補助の問題で紹介だけしておきますと、この8月15日現在で補聴器の補助をしている自治体数というのが全国で475に上っております。京都府内では、京丹後市、精華町、京田辺市、大山崎町というのがされているところだというふうに聞いておりますけども、かなりの多くの自治体が既に取り組んでおります。やはり背景には、先ほど町長は障害者手帳をという話でありましたけども、そういう枠だけじゃなくて、加齢性の難聴ということで、やはり50歳頃から始まって、65歳を過ぎると急激に増加するというふうに言われております。

そういう中で、いろんな生活の低下であるとか、認知症の原因になつたりしているというのもありますので、今までの枠にこだわらずに、やはり広く加齢性難聴

についての補助をしていくことが今、大変必要になってきているというふうにも思います。

そういう点で、ぜひ補助の実施というのも、他の自治体の状況も研究いただきてお願いすると同時に、せめて早くからそういった兆候を見つけていくという意味で、検診にこの項目をつけていくと。

いわゆる労働安全衛生法に基づく検診には入っているようなんですが、国保や後期高齢には入っておりません。ですので、そこはやはり地方自治体としての取り組みが問われますので、そういった意味で、最低でもそこについてはぜひ検討いただいて、実施できるように来年度に向けてお願いしたいと思いますが、そこは最後に町長に聞いておきます。

○議長（畠　武志君）

町長、答弁。

○町長（馬場正実君）

はい、答弁させていただきます。

今の点でございますが、今回の特定健診につきましては圏域で行っておりますので、圏域の中での検査項目が決まっております。この点については、その形で検査項目が入らないということについてご理解を願いたいと思います。

それとあわせまして補聴器の補助でございますが、これも何かの検査結果を持ってもらわないと、単に聞こえにくいからという話ではなかなか進まないと思っております。各町村はいろんな基準をつくった中で、私も精華町がやっておられるのは確認しています。こういうどこも含めまして、今後、近隣自治体等々も含めながら、何らかの形で動いてくるところであれば検討に加えていきたいというふうに思いますので、ご理解のほうをよろしくお願ひいたします。

○議長（畠　武志君）

7番、岡本正意義員。

○ 7 番（岡本正意君）

まだ時間があります。

それはそれでぜひ検討いただきたいと思いますが、初めに言いましたように、やはりこの暑さ対策を具体的に進めていただくと。学校施設、体育館での空調の整備というのは本当に急がれますし、前向きな答弁として受け止めておりますので、ぜひ具体的にことが進むように検討もいただき、そしてやっていただきたいと思いますので、そこは繰り返し要望させていただいて、終わりにしたいと思います。

以上です。

○議長（畠 武志君）

岡本正意議員の一般質問を終わります。

以上で、一般質問を終わります。

会議の途中ですが、ただいまから4時5分まで休憩いたします。

休憩（午後3時55分～午後4時05分）

○議長（畠 武志君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第6、認定第1号 令和6年度東町一般会計歳入歳出決算認定について、認定第2号 令和6年度和東町湯船財産区特別会計歳入歳出決算認定について、認定第3号 令和6年度和東町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、認定第4号 令和6年度和東町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、認定第5号 令和6年度和東町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、認定第6号 令和6年度和東町簡易水道事業会計決算認定について、認定第7号 令和6年度和東町特定環境保全公共下水道事業会計決算認定について、以上7件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（馬場正実君）

それでは、認定第2号から第8号の提案理由を申し上げます。

令和6年度和束町一般会計、特別会計及びの公営企業会計決算につきまして、地方自治法第233条第3項及び第5項並びに地方公営企業法第30条第4項及び第6項の規定に基づき、監査委員の決算審査意見書及び関係書類をつけて提出するものです。

審議の上、ご認定賜りますようよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（畠　武志君）

お諮りいたします。

本決算審議につきましては、議員定員の10人の委員をもって構成する決算特別委員会を設置して、これに付託の上、審査いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

異議なしと認めます。

したがって、認定第1号から認定第7号までの令和6年度和束町一般会計及び各特別会計、事業会計決算認定について、以上7件については、10人の委員をもって構成する決算特別委員会を設置して、これに付託の上、審査することに決定いたしました。

承認第7号 専決処分の承認を求めるについて「令和7年度和束町一般会計補正予算（第2号専決）」を議題といたします。

提案理由及び議案の説明を求めます。

町長。

○町長（馬場正実君）

承認第7号の提案理由を申し上げます。

承認第7号 令和7年度和束町一般会計補正予算（第2号専決）は、令和7年6月23日に発生しました健康福祉交流センター裏の法面崩壊により、今後の被害拡大防止対策を講じるなど、南側公園整備事業に係る設計を急遽見直す必要が生じ、予算補正する必要が生じましたが、特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がない

ことから、専決処分させていただいた次第でございます。

ご審議の上、ご承認賜りますようよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（畠 武志君）

総務課長。

○理事兼総務課長（原田敏明君）

それでは、承認第7号のご説明を申し上げます。

議案書をよろしくお願ひいたします。

承認第7号

#### 専決書処分の承認を求めるについて

地方自治法第179条第1項の規定によって、別紙のとおり決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求める。

令和7年9月8日提出

和東町長 馬場正実

1枚おめくりください。

#### 専決処分書

地方自治法第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分する。

令和7年6月24日

和東町長 馬場正実

1. 専決事項 令和7年度和東町一般会計補正予算（第2号専決）

2. 専決理由 令和7年6月23日に発生した健康福祉交流センター裏の擁壁崩壊

に伴い、被害拡大防止対策を施すため予算補正をする必要が生じたが、

特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないことが明らか

であると認め、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分する。

令和7年度和東町一般会計補正予算（第2号専決）

令和7年度和束町一般会計補正予算（第2号専決）は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ740万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ40億2,990万円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和7年6月24日提出  
和束町長 馬場正実

次のページが第1表 歳入歳出予算補正でございます。

まず、歳入でございます。

1款繰入金、補正前の額3億6,973万1,000円、補正額740万円、計3億7,713万1,000円。

歳入合計でございますが、補正前の額40億2,250万円、補正額740万円、計でございますが、40億2,990万円でございます。

1枚おめくりいただきまして、歳出でございます。

2款総務費、補正前の額7億5,008万7,000円、補正額731万1,000円、計7億5,739万8,000円。

8款消防費、補正前の額4億5,613万2,000円、補正額8万9,000円、計4億5,622万1,000円。

歳出合計は、歳入合計と同額でございます。

続きまして、予算に関する説明書、令和7年度和束町一般会計補正予算（第2号専決）、資料No.7に基づきまして、ご説明を続けさせていただきます。

5ページ、6ページをお願いいたします。

1ページから4ページまでは総括ということでございますので、議案書と重複しますので、5ページから説明を申し上げます。

まず、歳入でございます。

19款繰入金、2項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金、補正額647万7,000円、こちらにつきましては、1節財政調整基金繰入金でございます。

同款、同項、54目地域福祉基金繰入金、補正額92万3,000円、こちらにおきましては、1節地域福祉基金繰入金でございます。

次のページをお願いいたします。

歳出でございます。

2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費でございます。補正額731万1,000円、こちらにつきましては12節委託料で、健康福祉交流センター南側公園測量設計業務委託料でございます。

続いて、8款消防費、1項消防費、5目災害対策費でございます。補正額8万9,000円、こちらにつきましては12節委託料でございまして、家屋等調査委託料として計上をさせていただいております。

以上でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（畠　武志君）

これから質疑を行います。

7番、岡本正意議員。

○7番（岡本正意君）

幾つかお聞きいたしたいと思います。この専決理由にあります令和7年6月23日に発生した健康福祉交流センター裏の擁壁崩壊に伴い云々とありますけども、まずはこの擁壁崩壊の概要ですね、どこがどのように崩壊したのかということを経過を持つて説明をいただきたいということと、被害拡大防止対策を施すための予算とされておりますけども、この中身は一体何なのか、その辺をお願いできますか。

○議長（畠　武志君）

総務課長。

○理事兼総務課長（原田敏明君）

議員のご質問にお答えさせていただきます。

事故発生時の概要でございますが、先ほど申し上げましたように、令和7年6月23日に発生しました局地的な大雨、これは時間当たり22.5ミリの降雨量があったということで、災害級の雨が降ったというところでございます。これによりまして、和束町健康福祉交流センター南側の公園施設を今整備しているところでございますが、そこに隣接する擁壁が崩落してしまって、擁壁及び上に建ててありました塀が破壊されたということで、またその崩落の際に、隣接住宅の塀に崩落物、塀の一部が衝突し、隣の住宅の塀や通路が破損しているという状況でございます。

これに伴いまして、事故発生直後に応急の対策といたしましては、ブルーシートで養生させていただいたり、それ以上崩れないよう大型の土のうの設置、また仮の排水工事等を実施させていただいたというところでございます。

○議長（畠　武志君）

7番、岡本正意議員。

○7番（岡本正意君）

つまり擁壁が崩壊したというのは、擁壁というのは公共物ではなくって、いわゆる個人の家の擁壁だというふうに確認をしておきたいと思うんです。それで、私はこれを読んだときに、被害拡大防止対策を施すための予算と言われるので、今言われた崩落した後に取られた緊急措置ですね、ブルーシートでどうやとか、大型の土のうを積んで固定するとか、また、それから崩れたものを撤去するとかいうことの予算かというふうに思っていたんですけども、それはこの740万円の予算だということではないんですか。健康福祉交流センター南側公園測量設計業務委託料とありますね。この名目で七百三十万円何がしが計上されていますけども、そが今ちょっと言われた緊急に対策を打ったという中身とイコールなんですか。どうですか。

○議長（畠　武志君）

総務課長。

○理事兼総務課長（原田敏明君）

こちらにつきましては、今、岡本議員のご指摘のありました応急対応にする事業費ということではございません。こちらにつきましては、今度復旧させていただくための測量等設計費、また、併せて土質調査の部分が含んだ専決処分をさせていただいたところでございます。

また、消防費の災害対策諸経費といたしまして8万9,000円を組ませていただきておりますのは、隣の崩落の一部を被害を受けたというところで家屋のゆがみというものがございましたので、次の日に、一応、家屋調査をさせていただいているという予算でございます。

以上です。

○議長（畠　武志君）

7番、岡本正意議員。

○7番（岡本正意君）

今言われましたように、これは崩れたやつを要は排除したりとか、固定したという緊急措置のことを言ってるんじゃないと。それは別の形で措置したことであるならば、この731万円の設計業務委託料というのは、健康福祉交流センター南側公園の測量設計業務委託料となってますよね。ですけど、今の話だけ聞くと、崩れたのは個人の方の土台というか擁壁ですよね。それを復旧するために設計をするための予算だということで確認してよろしいですか。

○議長（畠　武志君）

総務課長。

○理事兼総務課長（原田敏明君）

はい、お答えさせていただきます。

こちらにつきましての説明の欄に記載させていただいている委託料でございますが、

もちろん議員が指摘されました復旧作業に伴う分と、もう一つは、現南側公園に崩落事故がございましたので、一部設計のほうを修正する必要がございましたので、そちらと併せて、1本のこういう説明のあるとおりの記載ということになっております。

以上です。

○議長（畠　武志君）

7番、岡本正意議員。

○7番（岡本正意君）

いわゆる雨が降って、それで、そこの個人の方の所有物である塀が崩れたと。それの復旧もやるし、それによって生じた公園のほうの設計も若干触るというための業務委託だということだと思うんですけど、いわゆる個人宅の復旧というのは公園の整備とは関係ないじゃないですか。どちらかと言えば、いわゆる災害復旧というものであって、公園整備のこととは全く関係ないと思うんですよね。仮に出されるんだったら別に出されるとかいうふうにするのが筋じゃないかと思うんですよね。だから個人宅の復旧作業も公園整備の枠内で実施するというのは、ちょっとそれは無理があることだと思うんですよ。なぜ、そういう何か一緒にしたようなことになってるんですか。

○議長（畠　武志君）

町長。

○町長（馬場正実君）

私のほうから答弁させていただきます。

今回の件につきましては、もともとの田んぼを一定、形を変えて一部レベルを取つて、駐車場を造りたいと。これにつきましては再三ご説明させていただいている和束町の公用車の駐車場にしたいということで整備にかかっております。

ただ、公用車の整備とその手前のc h a n o v aとの間の空間を公園整備することで、若干でも住民の利用ができるようなものにしたいということで、整備自身の契約

をこの契約でさせていただいております。

今の話ですけども、今回崩れましたのは、それに隣接する法面でございます。この法面につきましては、今回の駐車場にはかなり大きな影響を与える法面であるというところでございます。そのときに駐車場の高さを決める段階で、法面のから積みの石積みの基礎部分のところまで掘り下げました。そのときに法面の崩壊が、今回、雨という大きな原因がありますが、これに伴って、起因して起こったという判断でございます。ですので、新たに発注をかけるという方法もございましたが、公園の計画の中の委託業務に重ねたほうがいろいろと仕事もしやすいし、業者との計画、それから調査もやりやすいということもありましたので、この公園の中の工事の中の一部として計画をしたものでございます。

ただ、先ほど総務課長が説明しました駐車場の前面を上げるという話でございますが、これは今後、法面の長さを若干なりとも短くして、公園の一部をその中に盛り込んでいきたいということでございますので、今回この中の工事ということと、それから過去に発注した工事の調査と併せてやりたいということで、契約の形はこういう形の表現をさせていただいたところでございますので、ご理解のほうよろしくお願ひいたします。

○議長（畠　武志君）

7番、岡本正意議員。

○7番（岡本正意君）

要は、いろいろ今度のことで、公園の整備としても一定課題があったということはあるとしても、実際崩れたのは公共物じゃないわけですよね。見に行きましたけどね、要は、個人の方の家の裏にある擁壁というか壁というのが、雨が降ったことで土台とかも緩んで、それがダーッと崩れたことによって上のやつも崩れたと。それがいわゆる発生したケースだということだと思うんです。

これで言いますと、町として、それ自身崩れたのは工事が起因していると。要は、

公共工事、いわゆる公園の整備事業をしていたと。それによって何らか触って、それによってたまたま雨が降って崩れやすい状況をつくっていたというふうに町として判断して、個人のものではあるけれども、公費を入れて一定補償すると、そういう中身ですか。それを町の100%責任があるというか、瑕疵だという、何か科学的なそういう根拠を持ってこういうことをされようとしているのか。

要は、崩れてお困りの方がおられるということ自身は分かりますし、それにちゃんと寄り添って、もし必要であればそういうこともする必要があるってことは理解できますけども、ただそれをするには、これは単なる災害じゃなくって、いわゆる公共工事による人災なんだと。だから町として予算も組んで、基金も取り崩して、それで予算を工面してやるんだと。そういうことで町として何らかの根拠を持って判断された結果、こういうことを予算計上されているということですか。

○議長（畠　武志君）

町長。

○町長（馬場正実君）

今、岡本議員のおっしゃられたとおりと私は判断しています。  
この原因としましては、一つは、今回行う業務委託につきましては、ほぼほぼ地質調査でございます。駐車場自身の地盤が本当にそれで固いのかということについて、基本的には固いであろうということで当時は進んで、ボーリングの深さも浅くして判断をしておって、上にかかる過重とかも計算した上で行っておりましたが、今回こういう事故が起きた関係で、水が回ってないかとか、もう少し詳細の調査をする上で、この法面をどうするかということでございます。

法面につきましては、確かに個人の法面ではございますけれども、駐車場にとりましては、車等を止めた場合、もしくは人的な被害を受けないようにするために、補償物件としてこの物件を触りたいということでございます。

○議長（畠　武志君）

7番、岡本正意議員。

○7番（岡本正意君）

要は、たまたま隣接してそこで工事していたと。その隣接した擁壁が崩れたから、今後そこを駐車場として公園として運用する上では気にかかるところだから、個人のものであったとしても、そこをいつのことちゃんと強化してやったほうがいいんじゃないかという話だけど、私が聞いてるのは、基本的に大雨でそうなったわけでしょう。大雨が降ってそれで崩れたと。要は自然災害なんだと。自然災害の場合というのは、いいか悪いかは別にしても、ほとんど何も補償されないわけですよ。そういう事例で前にもありました。何とかならへんのかという話もさせていただいたことがあったけども、それは今の制度上では無理だということで、個人負担になるということだった、個人責任に。

今回も、ある意味ね、大雨が降って崩れたのは気の毒だけども、でも、それはいわゆる自然災害としてなれば、そういう扱いだってある意味あるわけですよね。でもそうじゃなくて、結局、今回はそれも含めて町が直してあげましょうということでしょう、崩れた部分を。要は、それはいろんな町の都合はあるかもしれないけども、たまたま横で工事していたというだけの話で、原因としては雨が降って崩れたというわけでしょう。それを町のお金で、こっちもいろいろそのほうが都合がいいから直してあげますわということでこういうことをされようとしているのかということを聞いてる、それをする上でいわゆるそういうその根拠というか、これは町が100%責任がありますと。崩れたのも、工事の結果、そうなったんですというようなことをちゃんと根拠を持って示せるものがあって、それやったら補償してあげないといけませんよねということやったら別に私も何も言わないんだけども、そこが曖昧なくちゃんとはつきりしているのかということを聞いているんですよ。

公園の整備の都合上どうだとかいう話をしてるんじゃないなくて、今度の崩れたものを直すということは町に瑕疵があって、それを直す義務があると。補償してあげる義務

が発生しているからそうするんだ、ということでこういうことをされようとしてるんですかということを、科学的な根拠をちゃんと示せるということですね。

○議長（畠　武志君）

町長。

○町長（馬場正実君）

はい、答弁させていただきます。

科学的な根拠を示すためにこの地質調査を行うということも含んでおります。

それと併せまして、財源につきましては、今、基金等を当てておりますが、これにつきましては町が掛けています総合賠償等々について出ないかということについても、一定、職員のほうに指示を出しておりまして、その点については調査をするということで今動いております。現段階では、瑕疵がどこまであったのかということについてはまだ判断されておりませんので、その点についてはご理解のほうをお願いいたします。

○議長（畠　武志君）

ほかにありませんか。

4番、高山豊彦議員。

○4番（高山豊彦君）

今いろいろと岡本議員のほうからも質問がございましたが、今、町長も説明ございました。その中で言いますとね、どこに原因があるのかということについての調査もここに含まれているということだと思うんですね。そうなりますと、調査した結果、その原因が例えば町の責任ではない。たまたま緩んでいたタイミング的なもので、そこを工事してなくても崩れたものだという結果が出たときには、その擁壁、これから家屋の保証とかもここに上がっているわけですけど、そういったところというのは、当然そうすると民間の方のほうに請求されるのかどうか、そういったことも含めて。今後そこは調査した結果、そこは整理されるのかどうか、それはいかがでしょう。

○議長（畠　武志君）

町長。

○町長（馬場正実君）

はい、答弁させていただきます。

今まさに高山議員が言われたとおりでございます。それにつきましては、うちの調査結果をもって専門家にも確認した上で判断させていただくと。どちらがどうなるかという問題をはっきりさすための地質調査もございますので、この結果、どういうふうな復旧をするかということでなっております。今の段階では細かい調査の結果がまだ私のほうには上がっていませんので、上がり次第、向こうに瑕疵があった場合につきましては、それは言われるとおり。

ただ、災害とかという話になると、道路の法面というのは、基本的に岡本議員が言われるよう、法面を直すというのはなかなかしにくいところがございます。これは道路災害とかもよくある話でございます。とはいえ、その通行とか、それからそれに対する一定の応急措置については、うちの災害のほうでやるというのが現実問題でございます。あと、復旧につきましては、隣接する方と十二分に協議をした上で、復旧方法については決定していきたいということになりますので、その点についてはご理解をお願いいたします。

○議長（畠　武志君）

4番、高山豊彦議員。

○4番（高山豊彦君）

ということは、その結果次第で相手方の負担も出てくるということは、その先方の方も了解をされているということでおろしいのか。それと、その後、駐車場として整備していく中で、やはりそこの法面というか、擁壁の部分を駐車場として使用するには、そこはしっかりとしたものをしてもらわないといけないということもあるかと思うんです。その辺りの負担割合をどうしていくのかということも後々出てくるかなと

いうふうに思うわけですが、それも含めてどのように考えておられるか。

○議長（畠　武志君）

町長。

○町長（馬場正実君）

はい、答弁させていただきます。

ただいまの件につきましては、まさにそのとおりでございます。

実は被災したのが23日の12時半ぐらいの時間帯でございます。昼食を取っている職員から電話が入りまして、法面が落ちたということでございます。その段階ではすぐに総務課のほうに雨量を確認させると、20ミリを超えていたと。確実に災害の対象の雨が降っているということがこの屋上で確認できていますので、災害級の雨が降ったということも、不可抗力であるということもあるかも分かりません。

その明くる日に、大きな崩壊をしたほうの所有者が来られましたので、その点については調べた上で、負担がもし発生した場合については負担をいただくということは私の口でしっかりと向こうに伝えています。現段階で負担をいただくということはなかなか難しいかも分かりませんし、それから、もう1点言いますと、今の白壁の塀ですね、これをそのまま白壁の塀に直すということは、うちとしてもなかなかそこまで過大な予算を組むわけにいきませんので、その辺りについて協議をした上で、復旧工法を説明した上、また、うちの駐車場としての法面が安全であるということを確保できるような工法にした上で、いろんな多方面からの調査、それから判断をもって、瑕疵と瑕疵でない部分について、補償部分について調整をした上で、工事費の最終的な歳出歳入については検討したいと思いますので、ご理解のほうをお願いいたします。

○議長（畠　武志君）

4番、高山豊彦議員。

○4番（高山豊彦君）

相手の方が本町の住民の方でございますから、やはり後々問題を引きずらないよう

な調整をしていただけたらと思いますので、よろしくお願ひいたします。

以上、終わりとします。

○議長（畠　武志君）

質疑を終結いたします。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

討論なしと認めます。

討論を終結いたします。

これより、採決いたします。

承認第7号 専決処分の承認を求めるについて「令和7年度和束町一般会計補正予算（第2号専決）」は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

起立多数です。

したがって、承認第7号 専決処分の承認を求めるについて「令和7年度和束町一般会計補正予算（第2号専決）」は、原案のとおり承認されました。

日程第8、議案第43号 損害賠償の額を定めることについてを議題といたします。

提案理由及び議案の説明を求めます。

町長。

○町長（馬場正実君）

それでは、議案第43号の提案理由を申し上げます。

令和7年3月18日に撰原地内の町道撰原下島線にて発生しました路面陥没に伴う車両損傷事故による損害賠償について、相手方との示談が整いましたので、地方自治法第96条第1項第13号の規定により、損害賠償額の決定につきまして議会の承認を得る必要が生じましたので、提案させていただいた次第です。

慎重審議の上、ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（畠　武志君）

建設農政課長。

○理事兼建設農政課長（北 広光君）

それでは、議案第43号の説明をさせていただきます。議案書のほうをよろしくお願ひいたします。

議案第43号

損害賠償の額を定めることについて、

自動車損傷事故による損害を次のとおり賠償することについて、地方自治法第96条第1項第13号の規定により、議会の議決を求める。

1. 相手方

住所 奈良県奈良市南京終町4-248

氏名 クサタケ物流株式会社

2. 事故の概要

令和7年3月18日火曜日午前8時20分頃、和東町大字撰原小字鳥谷25番地地先、町道撰原下島線において、同路線の拡幅改良工事現場への資材配達に訪れた車の車両を転回させるために一旦停車し、再度発進させようとしたところ、左後輪の路面が陥没し、車輪が落下したことにより、車体左後下部が路面と接触し損傷した。

3. 損害賠償額

19万300円

令和7年9月8日提出

和東町長 馬場正実

以上でございます。

ご承認賜りますようよろしくお願ひいたします。

○議長（畠 武志君）

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。

質疑を終結いたします。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

討論なしと認めます。

討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第43号 損害賠償の額を定めることについて、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

起立全員です。

したがって、議案第43号 損害賠償の額を定めることについて、原案のとおり可決されました。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

なお、先ほど設置されました決算特別委員会は、来る9月17日午前9時30分から本議場で開会いたしますので、ご参集くださいますよう通知いたします。

本日はご苦労さまでした。

午後4時43分散会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

和束町議会議長 畑 武志

会議録署名議員 井上 武津男

会議録署名議員 岡本正意